

令和4年3月4日（金）中止しました 堺市南区自治連合協議会
代表者会議（3月定例会）の案件は、下記のとおりです。

〈 案 件 〉

1. 泉ヶ丘ひろば専門店街一部解体工事について

（泉北ニューデザイン推進室、南海電気鉄道株式会社）

※ 別添資料をご覧ください。

2. 堺市自治連合協議会案件

（1）依頼案件

〈委員・被表彰候補者推薦等依頼〉

①令和4年度「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」受賞候補者の推薦について（秘書部）

※ 別添資料をご覧ください。

②2022年度 堺市人権教育推進協議会校区推進委員の推薦について（人権部）

※ 別添資料をご覧ください。

③令和4年度 堺市ごみ減量化推進員の推薦について（環境事業部）

※ 別添資料をご覧ください。

（2）事業説明案件

①個別避難シートの作成について（生活福祉部）

※ 別添資料をご覧ください。

②令和4年厚生統計調査の実施について（健康部・生活福祉部）

※ 別添資料をご覧ください。

（3）報告案件

①堺市区別防災マップの改訂等について（危機管理

室）

※ 別添資料をご覧ください。

②堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターの譲渡先法人候補者の決定について（長寿社会部）

※ 別添資料をご覧ください。

③「第17回 東区民まつり」の開催中止について（東区役所）

※ 別添資料をご覧ください。

④令和3年中の火災概況について（消防局予防部）

※ 別添資料をご覧ください。

（4）事務局連絡

（市民生活部）

①要望書への回答について

※ 別添資料をご覧ください。

②事務局提出書類について

※ 別添資料、別添 CD に保存のデータをご覧ください。

③ 「こども 110 番の家」協力者に対する保険加入者名簿の提出について

※ 別添資料、別添 CD に保存のデータをご覧ください。

3. 水道事業に係る舗装工事のお知らせについて (堺市上下水道局 水道建設管理課)

※ 別添資料をご覧ください。

4. 令和 3 年度「チャリパトみなみ 見まわり事業」活動報告書について

※ 別添資料をご覧ください。 (南区役所 企画総務課)

5. 令和 3 年度 南区ふれあいまつり実行委員会決算案について

※ 別添資料をご覧ください、書面表決書にご回答をお願いします。

6. シニアのくら誌

(社会福祉協議会 南区事務所)

※ 別添資料を回覧願います。

堺市自治連合協議会 3月定例会

2. (1) 依頼案件《委員・被表彰候補者推薦等依頼》

①令和4年度「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」受賞候補者の推薦について

【広報さかい8月号掲載予定】

(秘書部)

本年7月26日開催予定の堺市表彰式において、「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」の贈呈を執り行います。

つきましては、ご繁忙のところ誠に恐縮ですが、貴校区で対象となる候補者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

1. 推薦方法

「堺市善行者表彰 推薦要領」及び「堺市地域活動貢献者感謝状推薦要領」をご覧いただき、推薦書並びに推薦調書を作成のうえご提出ください。

2. 提出先

市長公室 秘書課 又は 各区役所 自治推進課

3. 推薦期限

令和4年4月28日(木)

問合せ・・・TEL 228-7616 秘書課

②2022年度堺市人権教育推進協議会校区推進委員の推薦について

(人権部)

堺市人権教育推進協議会の活動を地域に根づいた市民運動としてさらに定着させるためには、小学校区等において、人権推進活動の充実を図ることが重要であります。

つきましては、下記のとおり2022年度の校区推進委員を御推薦いただきますようお願い申し上げます。

○校区推進委員の推薦について

1. 校区推進委員の推薦にあたっては、「堺市人権教育推進協議会 校区推進委員について」を参考にいただき、御推薦ください。定数については、定めておりません。

2. 御推薦いただく方のお名前、御住所、郵便番号を「校区推進委員名簿」に御記入のうえ、4月28日(木)までに市役所人権推進課内、堺市人権教育推進協議会事務局へ御提出ください。

昨年度(2021年度)の名簿もお渡しいたしますので、記入例のとおり、退任される方には×印を付けていただき、新任の方は追記していただきますようお願いいたします。

なお、「要住所確認」と記載のある方が再任される場合は、住所に誤りがないか必ず確認をお願いいたします。

3. 5月以降、新たに御推薦いただく場合は、堺市人権教育推進協議会事務局まで御連絡をお願いいたします。

校区推進委員の推薦、並びに校区推進委員名簿への住所等の記載については、必ず御本人の同意を得ていただきますよう、よろしくお願いいたします。

御提出いただいた名簿については、人権啓発事業等の御案内に使用させていただきますので御了承ください。なお、これ以外の目的には使用いたしません。

問合せ・・・Tel 221-9280 人権推進課

③令和4年度 堺市ごみ減量化推進員の推薦について

(環境事業部)

『令和4年度堺市ごみ減量化推進員推薦書』の記入・提出をお願いいたします。現在の堺市ごみ減量化推進員の任期は令和5年5月末までとなっておりますが新年度にあたり変更の有無を確認する必要がありますので、推進員の変更の有無にかかわらず、記入・提出をお願いします。

なお、変更により新たに推薦いただく方の委嘱書については、令和4年7月の役員会後の区定例会で、お渡しさせていただく予定をしています。

1. 依頼事項 『令和4年度堺市ごみ減量化推進員推薦書』
※確認のため、変更のない場合も提出をお願いします。
2. 提出期限 令和4年4月28日(木)
3. 提出方法 電子メール又はお渡しする返信用封筒に封入し、郵送若しくは直接持参によりご提出ください。

問合せ・・・Tel 228-7479 資源循環推進課

2. (2) 事業説明案件

①個別避難シートの作成について

(生活福祉部)

令和3年度に試行作成いたします個別避難シートについて、ご説明申し上げます。

○背景

- ・令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別の避難計画(個別避難シート)を作成することが市町村の努力義務とされた。
- ・法改正時の国通知において、災害事象の避難対象区域などの地理的状況や、要支援者の心身の状況等を踏まえて、優先度が高いところについては、概ね5年程度で作成に取り組むこととされている。

○個別避難シート

災害発生時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」ごとに作成す

るもので、避難支援の実施に必要な事項をまとめたもの。

- ・記載事項：身体等の状況、避難場所・避難経路、
避難支援者の氏名・連絡先 など

問合せ・・・Tel 228-0375 地域共生推進課

②令和4年厚生統計調査の実施について (健康部・生活福祉部)

厚生労働省では、本年も、国民生活基礎調査等の調査を実施いたします。

これらの調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等の事項について調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的としています。

調査を行う地区については、令和2年に行われた国勢調査区の中から、厚生労働省が無作為に選びます。そして、厚生労働省から委託された本市において、市長が任命した調査員がその調査地区の各世帯を訪問し、調査を行います。

この調査員は、地方公務員として調査活動にあたっており、調査内容を他に漏らすことは厳しく禁じられております。

調査時期が近づきましたら、調査地区の校区代表者様へ調査内容についての説明資料を送付させていただきます。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、調査の重要性をご理解いただき、調査の実施にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel 228-7582 保健医療課
Tel 228-7212 健康福祉総務課

2. (3) 報告案件

①堺市区別防災マップの改訂等について (危機管理室)
【広報さかい4月号掲載予定】

市民の皆様は自然災害による被害の軽減や事前の備えに参考にしていただくことを目的として、浸水想定区域や避難場所のほか、避難行動や備蓄品の例などを示した区別防災マップを作成しています。

現在、最新の情報を盛り込んだ区別防災マップの更新作業を進めており、合わせて、全市版として「高齢世代向け」「子育て世代向け」「やさしい日本語版」などといった対象者別の新たな啓発資料の作成にも取り組んでいます。

更新後の区別防災マップや新たな啓発資料は、市民の皆様が身近に受け取っていただけるよう、令和4年4月初旬から下記の施設に配架し周知させていただきます。詳細につきましては、令和4年4月号の広報さかい等にてお知らせする予定です。

なお、同マップが完成しましたら、すみやかに校区代表者の皆様にお渡しいたします。引き続き、地域防災力の向上にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

配架先：堺市内郵便局、コンビニ、鉄道各駅、自動車販売店、市政情報センター、区市政情報コーナー等
※具体的な配架先が調整できましたら、あらためてお知らせさせていただきます。

問合せ・・・Tel 228-7605 防災課

②堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターの譲渡先法人候補者の決定について
(長寿社会部)

堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターでは、現在、指定管理者制度を導入し運営していますが、より安定的かつ効果的なサービスが提供できるように、令和4年度から民間施設とするため、同施設の譲渡先法人を公募したところ、1法人の応募があり、厳正な審査の上、下記のとおり譲渡先法人候補者を決定しましたのでご報告いたします。

今後、令和4年第1回市議会(2月定例会)に同施設の譲渡に関する議案を提出し、市議会の議決をもって正式に決定する予定です。

1. 譲渡先法人候補者

法人名 社会福祉法人 南の風 <現指定管理者>
所在地 堺市堺区甲斐町西2丁1番15号
代表者 理事長 吉川 美幸

2. 選定方法

外部有識者等で構成した「堺市立の高齢者福祉施設の民間譲渡に関する懇話会」で意見聴取を行った上で、「堺市立の高齢者福祉施設の譲渡先法人選定庁内委員会」において書類審査及び面接審査を実施し、総合的に評価を行った。

3. 選定理由

当該法人は、高齢者施設の運営ノウハウや専門性の高い人材を豊富に有しており、入所者や利用者のニーズを的確に把握し、人権を尊重した施設の経営能力を備えている。また、地域活性化に寄与する新たな企画提案についても具体的な実行策が示されており、譲渡先としてふさわしい法人であると総合的に評価し、選定したものの。

4. 主な提案内容

(1) 八田荘老人ホーム

- ・公募条件に従い、令和4年度から10年間は養護老人ホーム事業をこれまでどおり実施する。
- ・11年目以降については、今後も施設が担う役割は非常に重要なものとなると考え、養護老人ホーム事業を継続し、従来の機能は維持した上で、地域が抱えるニーズの掘り起こしを行うなど、施設の専門性を高め、より多くの高齢者にとって必要とされる施設をめざす。

(2) 中老人福祉センター

- ・公募条件に従い、令和4年度から3年間は老人福祉センター事業をこれまでどおり実施する。
- ・4年目以降については、高齢者の生きがい支援事業等は継続した上で、新たに介護予防通所サービス等の介護サービス事業を実施することで、幅広い高齢者の健康増進を支援する。さらに、貧困等の問題を抱える児童や、障害者の社会参加等の支援を実施し、幅広い世代の方が安心して利用できるサービスを展開することで、地域福祉の拠点となる施設をめざす。

5. 売却予定価格※

¥570,000,000円(税抜) 【参考：最低売却価格 ¥547,156,534円(税抜)】

※土地は非課税、建物は課税対象

6. 今後のスケジュール (予定)

- 令和4年1月下旬以降 報道提供、譲渡先法人候補者と事業引継ぎに関する協議及び契約手続
- 2月 第1回市議会(定例会)へ議案を提出(①財産処分、②設置条例の改廃)
- 4月1日 譲渡先法人による運営開始

問合せ・・・Tel 228-8347 長寿支援課

③「第17回 東区民まつり」の開催中止について

【広報さかい3、4、5月号掲載】

(東区役所)

令和4年5月8日(日)に開催を予定しておりましたが、第17回東区民まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、来場者及び関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、開催を中止させていただくことになりました。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

問合せ・・・Tel 287-8122 東区役所自治推進課

④令和3年中の火災概況について

(消防局予防部)

消防局では、管内における令和3年中の火災概況をとりまとめましたので、市民の皆さまと一体となって防火対策を推進すべく、火災件数やその傾向等についてご報告させていただきます。

問合せ・・・Tel 238-6005 消防局 予防査察課

2. (4) 事務局連絡

①事務局提出書類について (市民生活部)

下記のとおり提出をお願いします。

	提出書類	用途	提出期限
①	令和3年度 自治会活動奨励加算金実績報告書 (添付書類) ・令和3年度自治会活動奨励加算金 事業実施報告書	補助金実績報告関係書類	<u>4月15日</u> (金)
②	令和3年度校区自治連合会活動補助金 実績報告書 (添付書類) ・令和3年度校区自治連合会活動事業 実施報告書 ・令和3年度校区自治連合会収支決算書(写) ※会計監査等の押印がある決算書	〃	※期限までに 決算が確定し ない校区は、 確定後速やか にご提出くだ さい。
③	令和4年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿	協議会名簿作成関係書類	<u>4月28日</u> (木)
④	令和4年度校区自治会活動推進補助金算出 にかかる加入世帯数等報告書	補助金振込関係書類	
⑤	令和4年度 堺市校区自治会活動推進補助金交付申請書	〃	
⑥	令和4年度 堺市校区自治会活動推進補助金事業計画書	〃	
⑦	令和4年度 堺市校区自治会活動推進補助金収支予算書	〃	
⑧	令和4年度送付先の指定について	市の回覧依頼関係書類	
⑨	令和3年度退任者感謝状贈呈予定者名簿	感謝状贈呈関係書類	
⑩	令和4年度堺市校区相談役	校区自治連合会 運営関係書類	
⑪	自治会施設賠償責任保険令和4年度加入依頼	施設賠償責任保険 加入関係書類	
⑫	校区自治連合会会則 (令和3年度から変更がなければ不要)	校区自治連合会 運営関係書類	

事務手続きの都合上、決定次第、至急ご提出していただきますようお願いいたします。

※校区自治連合会活動補助金は、補助金額より校区自治連合会活動費が下回る場合は、残額を返金いただく必要があります。なお、校区自治連合会活動費には繰越金、積立金、慶弔費は含むことができません。

提出先	…各区役所	自治推進課	
問合せ先	…堺区役所	自治推進課	電話 228-7082
	中区役所	自治推進課	電話 270-8154
	東区役所	自治推進課	電話 287-8122
	西区役所	自治推進課	電話 275-1902
	南区役所	自治推進課	電話 290-1803
	北区役所	自治推進課	電話 258-6779
	美原区役所	自治推進課	電話 363-9312

パソコン用に各様式（ワード・エクセル）をCDでお渡ししております。
可能なかぎり、この様式に入力し、プリントした形で提出をお願いします。

②「こども110番の家」協力者に対する保険加入者名簿の提出について（市民生活部）

令和4年度の各校区協力者への保険加入のため、「こども110番の家」協力者名簿をご提出ください。昨年度（令和3年度）届け出の協力者名簿をお渡しします。

協力者の削除（昨年度の名簿を二重線で消してください）、また新規協力者の方は、新規協力者名簿に追加をしていただき、4月28日（木）までに区役所自治推進課または市民協働課に提出をお願いします。

***保険適用期間が5月1日から翌年4月30日までであるため、名簿提出までの空白期間が生じる場合（名簿提出が間に合わない場合）は、名簿提出までの期間について、令和3年度の名簿をもって令和4年度の名簿として読み替えることとします。**

【令和4年度契約内容（予定）】

契約期間	令和4年（2022年）5月1日から令和5年（2023年）4月30日
加入保険内容	死亡・重度後遺障害 1,000万円、 中度後遺障害 300万円、 軽度後遺障害 30万円、 入院見舞金（日数に関係なく）5万円 通院見舞金（日数に関係なく）5万円、建物損害・収容物損害（損害額に関係なく）3万円。
申請必須条件	こども110番の家活動に直接起因する事件であること及び警察に被害届けを提出されていること。逃げ込んだ子どもが明らかであること。
給付対象者	実施者（名簿記載者）、実施者の配偶者、実施者もしくは実施者の配偶者と生計を共にする同居親族や別居の未婚の子、又は実施者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイト含む）。 ※同居親族とは、実施者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族のこと。

※現在、堺市と包括連携協定を結ぶ動きのある企業等より、「子ども110番の旗」のご寄贈申し入れの動きがございます。また、別途、堺市へ直接店舗、企業等より子ども110番の家活動へのご協力の申し出をいただいた場合につきましては、当該店舗の所在する地域の連合自治会長様あて、確認の書面を送付させていただきます。

（事業内容問合せ先）	子ども育成課	電話 228-7457
（名簿提出先）	市民協働課	電話 228-7405

堺泉ニ推第1984号
令和4年3月4日

堺市南区自治連合協議会
各校区(地区)代表者様

堺市 泉北ニューデザイン推進室
部理事(事業推進担当)

泉ヶ丘ひろば専門店街一部解体工事について(ご報告)

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市事業にご理解とご協力賜り、誠にありがとうございます。

さて、泉ヶ丘駅前地域につきましては、近畿大学医学部等の開設を見据え、泉ヶ丘駅周辺道路や公園等の基盤整備を進めるなど、駅前地域の新たな価値の創造に向けた取組を進めております。

この度、南海電気鉄道株式会社より、泉北ニュータウン地域の活性化に資する取組として、駅前商業施設である「泉ヶ丘ひろば専門店街」の一部について、令和7年10月開業をめざし建替を行うため、令和4年4月より一部建物について解体工事に着手する旨の報告がありました。

つきましては、泉ヶ丘ひろば専門店街一部解体工事について、別紙のとおりご報告いたします。

なお、新築工事に関する説明会等は、現在、南海電気鉄道株式会社において設計を行っており、令和5年頃に予定しているとのことです。改めてご報告いたします。

【問合せ先】

泉北ニューデザイン推進室

(担当：鈴木、野津)

TEL (072) 228-7530 (直通)

FAX (072) 228-6824

各位

事業者：南海電気鉄道株式会社
 施工者：竹中工務店・南海辰村建設共同企業体

泉ヶ丘ひろば専門店街 一部解体工事のご案内

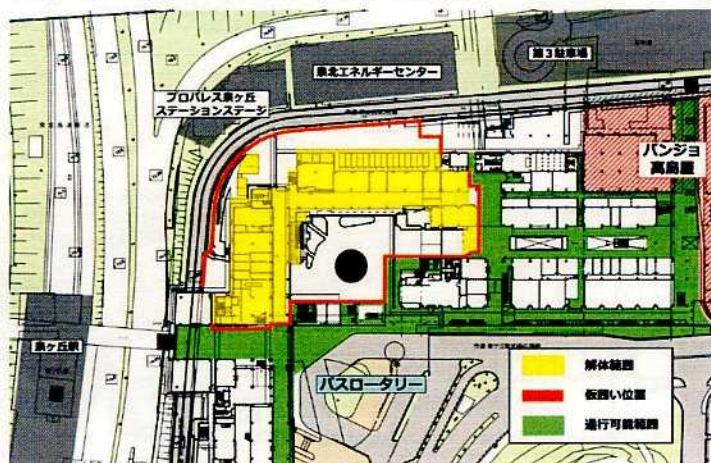
拝啓 皆様におかれましては、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さてこの度、「泉ヶ丘ひろば専門店街」の建物について、下記のとおり一部解体工事を行う運びとなりました。本工事に際しましては、騒音や振動・危険防止等について皆様への影響を可能な限り少なくなるように細心の注意を払い、施工を進めてまいります。皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 工事名称 泉ヶ丘ひろば専門店街 一部解体工事
- 2. 工事範囲



- 3. 工事期間 2022年4月～2023年7月（予定）※原則、日曜日・祝日は騒音・振動を伴う作業を行いません

2022								2023							
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
【4月上旬】仮囲い設置工事															
外壁塗材（アスベスト含有）撤去工事															
建物内装※撤去工事															
躯体解体工事															
												既存杭撤去工事			

※建物内装材についてもアスベスト含有の可能性があり現在調査中です。含有が判明した場合は、法令に基づき適切に対応します

- 4. 作業時間 原則、午前8時～午後6時

※工事車両の進入は、午前9時～午後5時の間に行います

※建設重機及び資材の搬出入と屋内での作業について、一部夜間に予定しています

- 5. 工事管理体制

事業者
 南海電気鉄道株式会社

施工者
 竹中工務店・南海辰村建設共同企業体

作業所長 : 松浦 宏
 プロジェクトリーダー : 秋田 康男
 グループリーダー : 廣瀬 友憲
 監理技術者 : 板井 貴則
 工事担当 : (2名予定)
 事務担当 : 若林 滉

工事管理者
 株式会社竹中工務店 大阪本店

安全環境部 ・工事の安全性の確認 ・アスベスト等環境対策の確認	技術部 ・工事計画の確認
---------------------------------------	-----------------

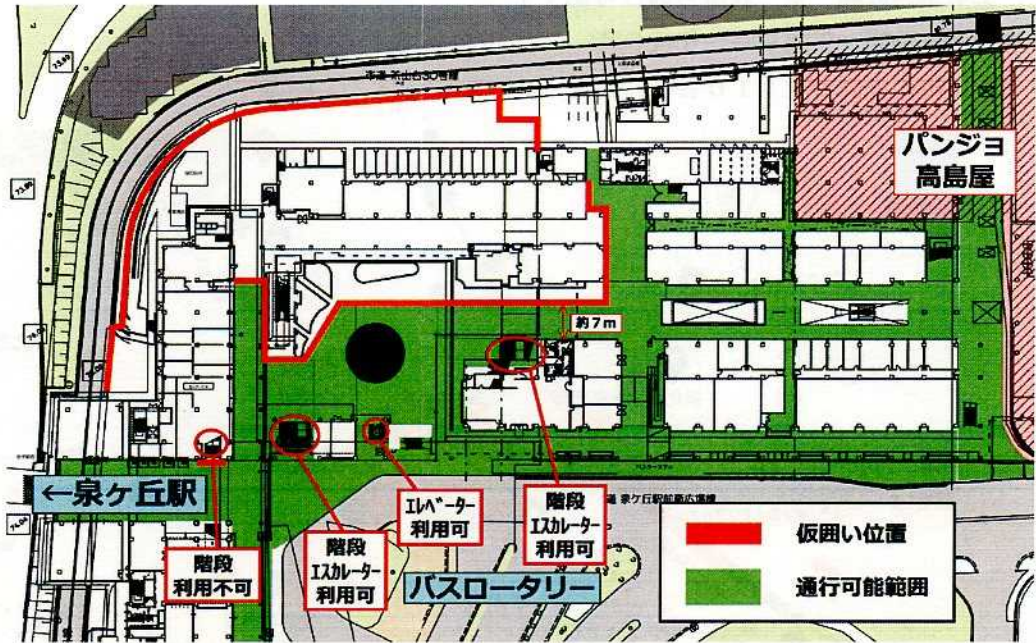


6. 仮囲い計画

・ 1階

2022年4月

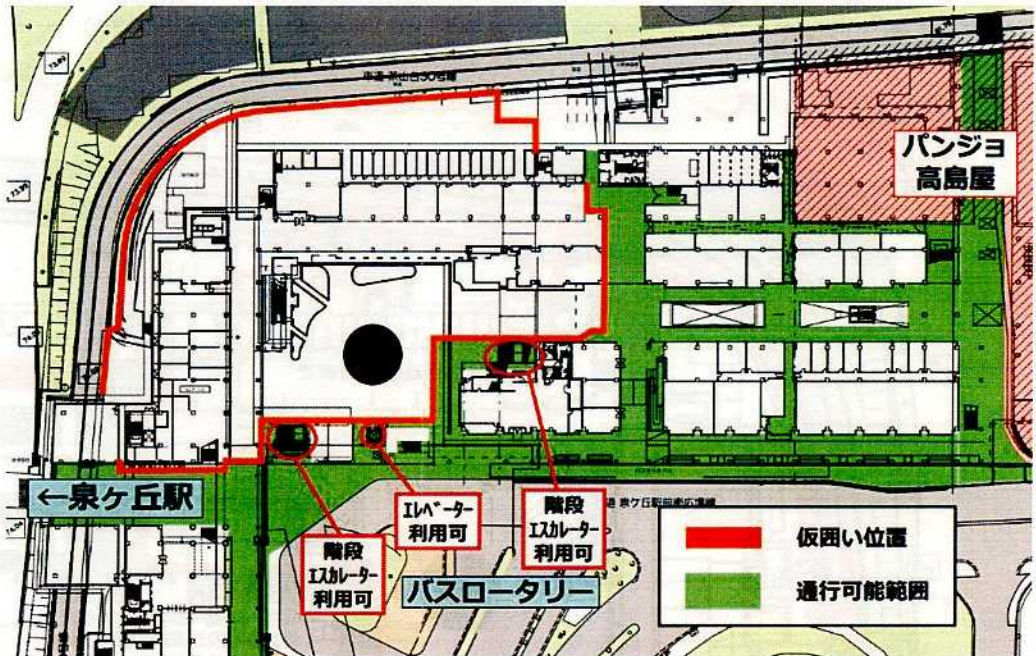
～2022年6月中旬
(予定)



・ 1階

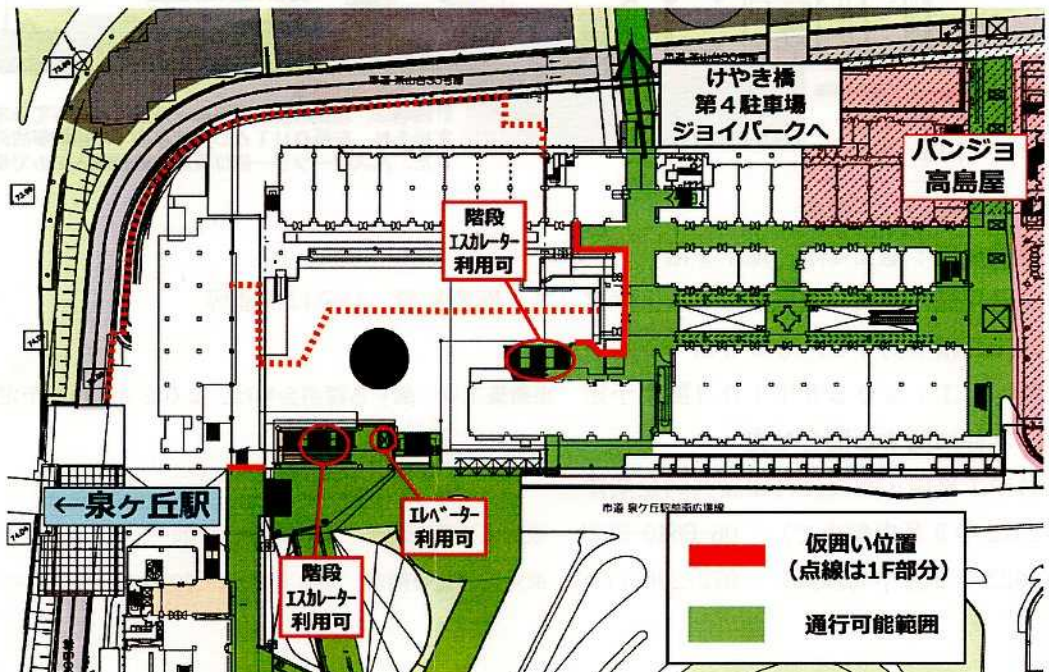
2022年6月中旬以降

(予定)



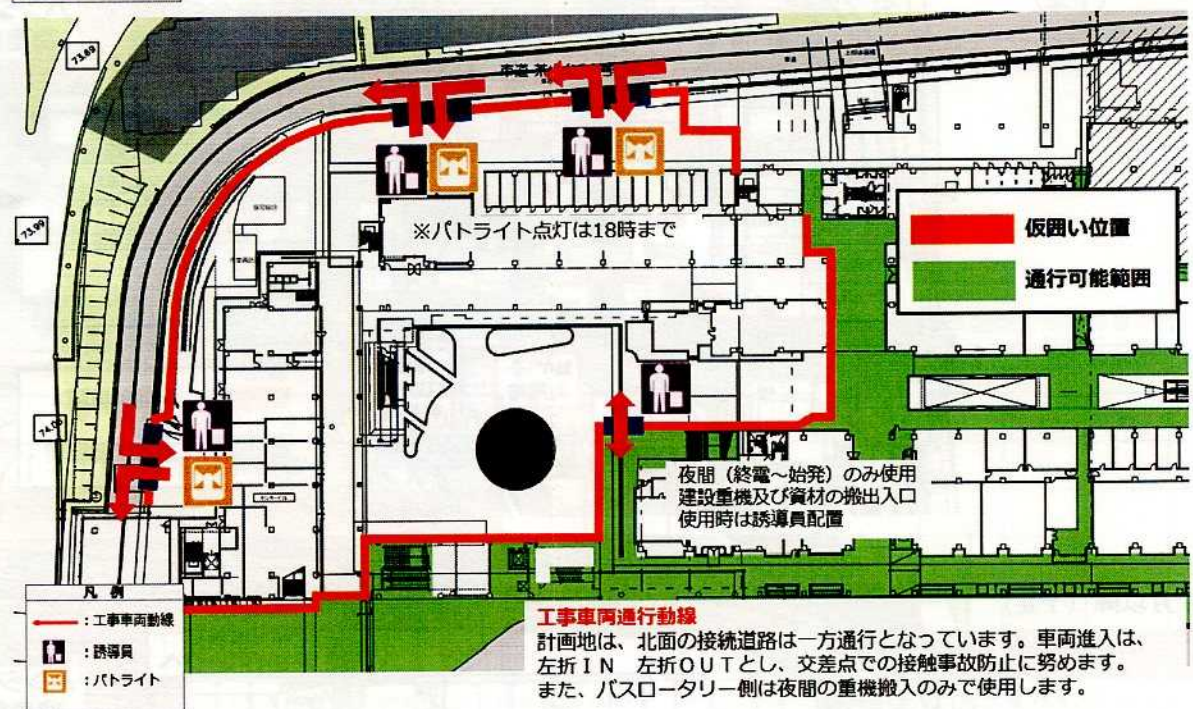
・ 2階

2022年4月以降 (予定)



7. 工事車両計画 ※一般車も通行可能です

- ・車両通行時間 午前9時～午後5時
- ・ピーク時の車両台数 10台×4回転/日 ※最大サイズは4t車



8. 新築建物計画概要

建物規模：地上4階、地下1階

施設用途：商業・金融サービス、オフィス、医療施設、ひろば機能等

延床面積：約16,000㎡

竣 工：2025年10月開業予定 ※新築工事に関する説明会等は、2023年頃を予定しております

9. 本件に関する問合せ先

竹中工務店・南海辰村建設共同企業体

(2022年3月中旬まで) 06-6646-8531 ※対応可能時間帯 平日9:00-18:00

(2022年3月中旬以降) 072-296-7770 ※対応可能時間帯 平日8:00-18:00 および現場での作業中

令和 4 年 3 月 4 日

堺市自治連合協議会校区代表者 各位

堺市長 永 藤 英 機
(公 印 省 略)

令和 4 年度「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」
受賞候補者の推薦について（依頼）

時下 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政推進に何かとご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 7 月 26 日開催予定の堺市表彰式において、「堺市善行者表彰」及び「堺市地域活動貢献者感謝状」の贈呈を執り行います。

つきましては、ご繁忙のところ誠に恐縮ですが、貴校区で対象となる候補者がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 推薦方法 別添「堺市善行者表彰 推薦要領」及び「堺市地域活動貢献者感謝状 推薦要領」をご覧いただき、推薦書並びに推薦調書を作成のうえご提出ください。
2. 提出先 市長公室 秘書課 又は 各区役所 自治推進課
3. 推薦期限 令和 4 年 4 月 28 日（木）

< 担当課 >

堺市 市長公室 秘書部 秘書課

担当：高橋・中村・崎山

〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

TEL：228-7616 FAX：222-8441

堺市善行者表彰 推薦要領

【制定趣旨】

奉仕活動等市民の模範となる善行を長年にわたり継続し、明るく住みよいまちづくりに努めてきた方々を顕彰する。

【対象者】

本市区域内に居住する方で、下記の[堺市善行者表彰制度における善行の考え方]に該当し、
＜対象となる活動＞A～Cのいずれかに尽力した方。

[堺市善行者表彰制度における善行の考え方]

当該表彰制度における善行とは、以下の全てを満たす行為とする

- 社会貢献 不特定多数の者（特定の個人又は団体以外の者をいう）の利益に役立つ行為
- 自発的な意思 自らの意思をもって行われる行為（団体の一員としての活動でないこと）
- 営利を目的としない 財産上・金銭上の利益を得ることを目的としない行為

＜対象となる活動＞

対象	活動例
A. 美しく清潔なまちづくり活動又は平和で安全な環境づくり活動	○道路、公園など公共の場所の清掃 ○地域のゴミ減量化や環境美化の推進
B. 社会的に援護を要する人に対する愛情をもつての救済活動	○社会福祉施設への慰問、奉仕活動
C. その他市民の模範となる善行に値する活動	

上記活動であっても、以下のいずれかに該当する場合は対象外となります。

＜対象とならない活動＞

①公共団体や公共的団体の職務として行われた活動（堺市等から委嘱を受けて行われた活動など）

例 スポーツ推進委員活動、交通指導員活動、青少年指導員活動、民生児童委員活動、障害者相談員活動、統計調査員活動など

②多数の人が携わる組織単位での活動

例 自治会活動・子ども見守り隊活動・ボランティアサークル活動など

③特定の個人・団体を対象に行われた活動

例 特定のグループに対するスポーツ・音楽等の指導活動 など

④対価を得て行われた活動

⑤国会議員、府議会議員、堺市議会議員

⑥堺市職員、堺市立の学校園の教職員

【基準年数】

○活動期間 10年以上《令和4年3月31日時点》

【推薦者】

○各校区代表者

【留意事項】

- 候補者の推薦にあたっては、校区内各種団体へもご相談いただき、広く善行者の把握に努めていただきますようお願いいたします。
- 候補者を推薦いただいた後、表彰審査会を経て、被表彰者が決定されます。その後、各校区代表者様宛てに被表彰者の決定連絡をいたします。

堺市善行者表彰の候補者推薦に関するQ & A

Q. どのような方が受賞されていますか。

A. 過去受賞者の活動例は以下のとおりです。

- 道路・通学路の清掃活動、公園の清掃活動
- 福祉施設における体操指導や理容活動
- 詩吟・手品等を地域の方々に披露する技能ボランティア
- 子どもたちへ、学習や竹細工、よさこい踊りなど特技を指導する活動
- 急な雨の時に誰でも利用できる「助け合い傘」を駅に設置・管理など

Q. 「子どもの見守り活動」は対象になりますか。

A. なりません。子どもの見守り活動は、自治会をはじめ老人会、保護者など多くの方々が活動をされており、今や地域全体での取組活動となっているため、平成26年度から、本表彰制度の対象外としています。

Q. 自治会活動は対象になりますか。

A. なりません。自治会など団体の一員として行う活動は、本表彰制度の対象外としています。（団体の一員として行う活動は、「地域活動貢献者感謝状」の対象となります。）

Q. 技能ボランティアの方は、謝礼を貰っている方もいますが、対象になりますか。

A. 本表彰制度における「謝礼」とは以下のように考えます。

- 活動内容に対する、技能料・お礼の品など⇒「謝礼」にあたる【表彰対象外】
- 交通費や昼食代等、活動時に発生した費用弁償金⇒「謝礼」にあたらぬ【表彰対象】

その他、不明な点があれば秘書課までお問合せください。

令和4年度堺市善行者表彰
被表彰候補者推薦書

年 月 日

堺市長 殿

校区自治連合会

代表者 氏名 _____

(推薦者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

電話番号 _____

令和4年度堺市善行者表彰被表彰候補者を別紙のとおり推薦します。

なお、推薦にあたりましては、その活動が「堺市善行者表彰被表彰候補者推薦要領」に則ったものであることを確認済みです。

○被表彰候補者

(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所 (電話番号)
()	明・大・昭 年 月 日	〒 ()

○善行事績の内容・推薦理由等

(期 間) (内 容)	年 月 ~ 年 月 【通算 年 月】
(推薦理由)	

(記入要領)

1. 推薦される候補者お一人につき一枚、この調書を作成してください。
2. 推薦に際しては、候補者に知れることのないようご留意願います。
3. 「善行事績の内容・推薦理由等」欄には、活動期間及び活動内容のほか、活動頻度(週に〇回など)・活動場所などを、できる限り具体的かつ詳細に記入して下さい。
4. 善行の内容が清掃活動等であるときは、その活動の対象地域を示す地図を添付して下さい。

※下記事項をご確認のうえ、☑をご記入ください

- 活動期間は10年以上である
- 公共団体や公共的団体の職務として行われた活動ではない
- 多数の人が携わる組織単位での活動ではない
- 特定の個人・団体を対象に行われた活動ではない
- 対価を得て行われた活動ではない

堺市地域活動貢献者感謝状 推薦要領

【制定趣旨】

地域に密着した活動団体の一員として参画し、住民共助の精神に基づき、安全・安心で住みよい地域づくりや地域社会の発展に寄与する活動に対して、長年にわたって地道に取り組み、他の模範となる方々に対して、市長から感謝の意を表する。

【対象者】

本市区域内に居住し、地域社会の結びつきを基本とする団体の一員として、長年にわたって、次のような活動に尽力した方。

<対象となる活動>

対象	団体・活動例
地域コミュニティ活性化に寄与する活動	自治会・老人会・女性団体の運営
	校区行催事の運営
平和で安全な環境づくりに寄与する活動	自主防犯パトロール
	自主防災組織活動
美しく清潔なまちづくりに寄与する活動	校区一斉清掃
	アドプトロード活動
青少年の健全育成に寄与する活動	子どもの安全見守り隊活動
	子ども会の運営
社会的に援護を要する人への救済活動	地域福祉ボランティア団体活動
	高齢者見守り活動
その他地域の発展に寄与する活動	

上記「対象」であっても、以下のいずれかに該当する場合は対象外となります。

<対象とならない活動>

①公共団体や公共的団体の職務として行われた活動（堺市等から委嘱を受け行われた活動など）

例 堺市地域交通指導員・堺市ごみ減量化推進員・堺市青少年指導員・堺市障害者相談員・堺市スポーツ推進委員・民生委員児童委員・保護司・統計調査員

②堺市における他の要綱等に基づき、既に市長名の表彰・感謝状を受けている場合

例 堺市自治活動推進功労者表彰(自治連10年表彰)・堺市自治連合会長等退任者感謝状・堺市環境活動表彰・堺市地域福祉ボランティア感謝状(平成30年度まで)

③特定の個人・グループを対象に行われた活動

④対価を得て行われた活動

⑤国会議員、大阪府議会議員、堺市議会議員

⑥堺市職員、堺市立の学校園の教職員

【基準年数】

○団体での活動期間 概ね10年以上《令和4年3月31日時点》

- ・活動期間は、原則10年以上の方を感謝状贈呈の対象とさせていただきます。ただし、特段の事由があり、活動期間が10年に満たない方を推薦する場合は、その事由を推薦書に明記してください。

※活動内容等について、お電話にて確認させていただく場合があります。

- ・2つ以上の活動をしている方で、各活動年数を足した合計が10年を超える場合、感謝状贈呈の対象となる場合があります。〈詳しくは、別紙(1)を参照ください〉

【推薦者】

○各校区代表者

【推薦人数】

○各校区 概ね5人まで

- ・推薦候補者人数の上限は、原則各校区5人までとさせていただきます。
- ・ただし、特段の事由があり、5人を超えて候補者を推薦する場合は、その理由を推薦書に明記してください。

※校区福祉委員長から校区代表者に対して推薦調書（福祉ボランティア活動を概ね10年以上行っている候補者）の提出があった場合は、校区分をとりまとめて推薦ください。

〈3頁 ※推薦の流れを参照ください〉

令和元年度から、本感謝状制度と、福祉ボランティア活動に従事している方々を顕彰する「地域福祉ボランティア感謝状制度（推薦者：校区福祉委員長）」との統合を行ったことによる取扱いです。

【推薦期限】

○令和4年4月28日（木）

※校区福祉委員長へは、推薦調書の提出がある場合は校区代表者と提出期日を調整していただくようお願いしています。

【留意事項】

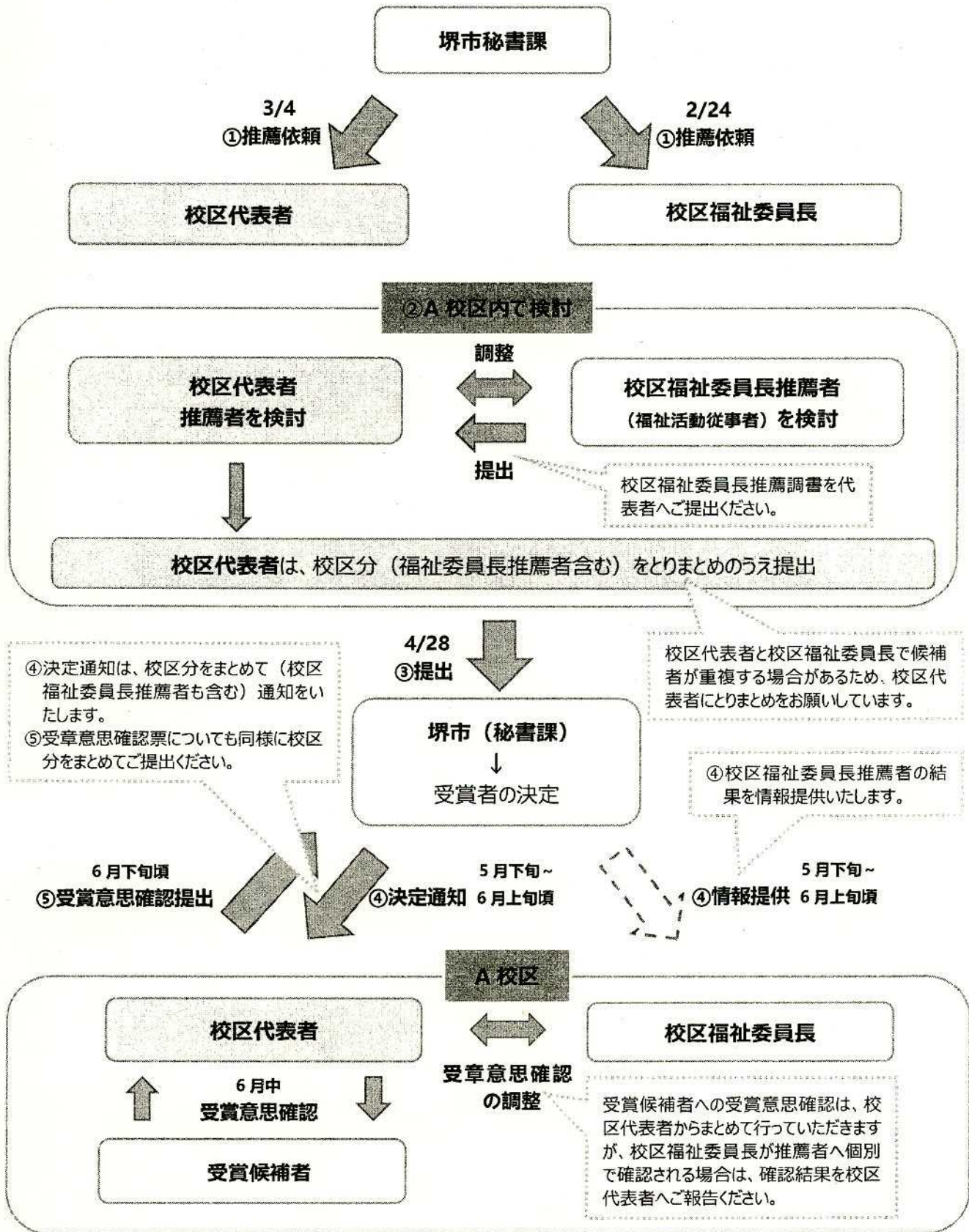
○候補者の推薦にあたっては、1頁〈対象となる活動〉をご参照のうえ、自治会をはじめとする各種団体の活動従事者も広く募ることができるよう、校区内各種団体との調整を図っていただきますようお願いいたします。

○候補者の活動内容が1頁〈対象とならない活動〉に該当しないかご注意ください。活動内容が、「①委嘱を受けて行われた活動でないか」や「②既に市長名での表彰・感謝状を受けていないか」等は、候補者ご本人に聞き取りを行っていただきますようお願いいたします。

○候補者を推薦いただいた後、秘書課による要件の確認を経て、受賞者が決定されます。その後、校区代表者へ受賞決定の通知及び校区福祉委員長宛てに推薦者受賞決定の旨を情報提供いたします。

校区代表者は、受賞候補者に受賞意思の確認を行ったうえで、確認票を秘書課までご提出ください。

※ 推薦の流れ (例：A 校区の場合)



別記様式（第4条関係）

令和4年度 堺市地域活動貢献者感謝状被贈呈候補者推薦書

年 月 日

堺市長 殿

校区自治連合会

代表者 氏名

（推薦者が自署しない場合は、記名押印をしてください。）

電話番号

令和4年度の堺市地域活動貢献者感謝状被贈呈候補者について、堺市地域活動貢献者感謝状贈呈要綱第4条第2項の規定により、別紙推薦調書のとおり推薦します。

推薦人数 人

（注）推薦人数が5人を超える場合は、下記にその理由を御記入ください。

--

(別紙)

推薦調書

1 感謝状被贈呈候補者

(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所 (電話番号)
()	年 月 日	〒 ()

校区自治連合会長推薦	<input type="checkbox"/>
校区福祉委員長推薦	<input type="checkbox"/>

※ 該当する□にレ印を御記入ください。

2 活動期間

年 月 ~ 年 月 【通算 年 月】
活動期間が10年未満の方を推薦する場合は、その理由を御記入ください。

3 活動内容

1 候補者が所属する団体名を御記入ください。
2 該当する活動に○を御記入ください。 (1) 地域コミュニティの活性化に寄与する活動 (2) 平和で安全な環境づくりに寄与する活動 (3) 美しく清潔なまちづくりに寄与する活動 (4) 青少年の健全育成に寄与する活動 (5) 社会的に援護を要する人を救済する活動 (6) その他地域の発展に寄与する活動
3 活動概況を御記入ください。 (1) 具体的な活動内容や地域社会への貢献内容 (2) 活動地域 (3) 活動頻度

※ 感謝状被贈呈候補者の活動に係る内容は、次の全てに該当することを確認の上、□にレ印を御記入ください。

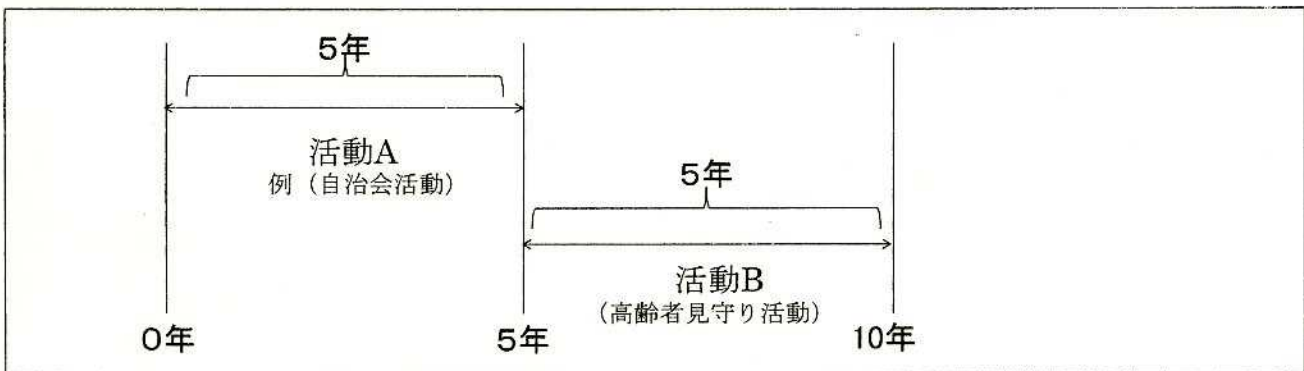
- (1) 公共団体又は公共的団体の職務として行われた活動ではない。
- (2) 特定の個人又は団体を対象に行われた活動ではない。
- (3) 対価を得て行われた活動ではない。
- (4) 過去に当該活動に対して市長による表彰又は感謝状の贈呈を受けていない。

「堺市地域活動貢献者感謝状」における地域活動の年数算定について

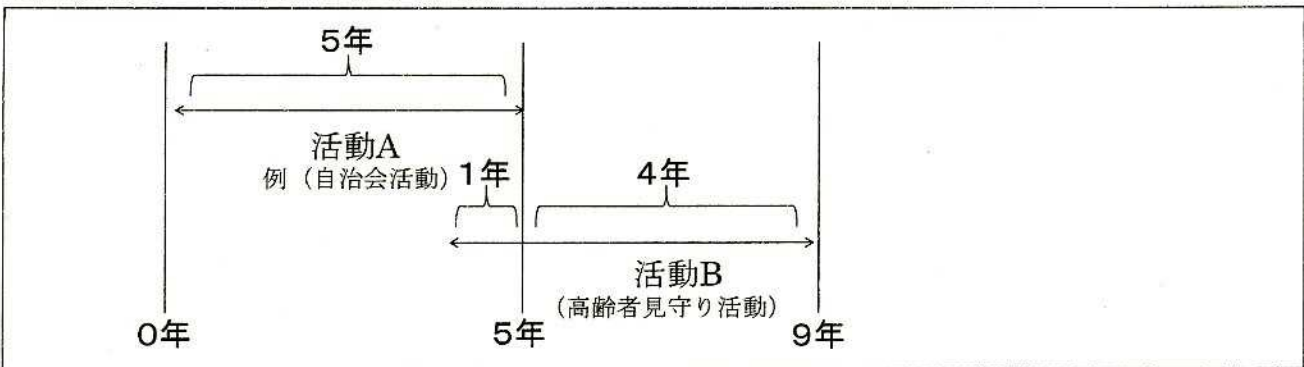
■2つ以上の活動をしている場合

- ①当該活動の活動期間の合計を活動年数とします
- ②当該活動の活動期間が重複している場合、活動年数に算定できる活動は1つのみとします
- ③活動Aで既に他の表彰状・感謝状を受けたが、活動Bの活動期間が10年に達した場合は感謝状の対象となります

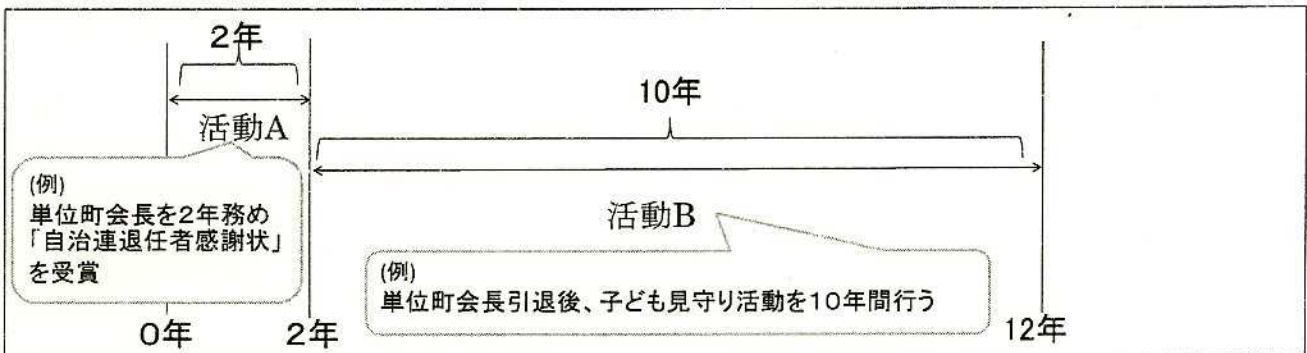
①通算10年 → 感謝状贈呈 可



②通算9年 → 感謝状贈呈 不可



③既に他の表彰状・感謝状を受けたが、別の活動で10年到達 → 感謝状贈呈 可



堺地共推第2067号
令和4年3月4日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市健康福祉局
生活福祉部長

個別避難シートの作成について

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本市福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、別添のとおり令和3年度に試行作成いたします個別避難シートについて、ご説明申し上げます。

(問合せ先) 堺市 健康福祉局 生活福祉部 地域共生推進課 (担当 河合)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-0375 (直通)

FAX (072) 228-7853

「個別避難シート」の試行作成

背景

- 令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別の避難計画（個別避難シート）を作成することが市町村の努力義務とされた。
- 法改正時の国通知において、災害事象の避難対象区域などの地理的状況や、要支援者の心身の状況等を踏まえて、優先度が高いところについては、概ね5年程度で作成に取り組むこととされている。

○個別避難シート

災害発生時に自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」ごとに作成するもので、避難支援の実施に必要な事項をまとめたもの。

- 記載事項：身体等の状況、避難場所・避難経路、避難支援者の氏名・連絡先 など



(個別避難シートのイメージ)

避難行動要支援者のための個別避難シート	
基礎情報	氏名 <input type="text"/> 生年月日 <input type="text"/>
	住所 <input type="text"/> 性別 <input type="text"/>
	連絡先 (携帯電話等) <input type="text"/> FAX <input type="text"/>
	E-mail <input type="text"/>
家族構成・同居情報等 <input type="text"/>	
要支援情報	介護認定 要支援(1・2) 要介護(1・2・3・4・5)
	障害支援区分 (1・2・3・4・5・6)
	障害者手帳 <input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 3級 <input type="checkbox"/> 4級 <input type="checkbox"/> 5級 <input type="checkbox"/> 6級 (障害の種類・等級)
	その他留意事項 <input type="text"/>
家族等緊急連絡先	① 氏名 <input type="text"/> 連絡先 (携帯電話等) <input type="text"/>
	住所 <input type="text"/> FAX <input type="text"/>
	関係 <input type="text"/> E-mail <input type="text"/>
	② 氏名 <input type="text"/> 連絡先 (携帯電話等) <input type="text"/>
住所 <input type="text"/> FAX <input type="text"/>	
関係 <input type="text"/> E-mail <input type="text"/>	
緊急時の情報伝達方法 <input type="text"/>	
避難誘導時の留意事項 <input type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えにくい(見えにくい) <input type="checkbox"/> 医療機器等を装着・使用している	
携行医薬品 <input type="text"/>	

避難場所・経路	避難場所 <input type="text"/>	避難手段 <input type="text"/>
	経路② <input type="text"/>	避難手段 <input type="text"/>
避難支援者	① 氏名 <input type="text"/>	連絡先 (携帯電話等) <input type="text"/>
	住所 <input type="text"/>	FAX <input type="text"/>
	関係 <input type="text"/>	E-mail <input type="text"/>
	② 氏名 <input type="text"/>	連絡先 (携帯電話等) <input type="text"/>
	住所 <input type="text"/>	FAX <input type="text"/>
	関係 <input type="text"/>	E-mail <input type="text"/>

※避難支援者が名を伝える場合には、別紙を作成して添付してください。
 ※避難支援者の職については、以下の(確認事項)をご確認のうえ、避難支援者となる方が本人がご記入ください。

(確認事項)

- この個別避難シートの作成後は、平常時は避難支援者に、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な程度で、避難支援等関係者に個別避難シートの情報を提供します。
- この個別避難シートの作成により、あなたは避難支援者から災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難行動の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者やその家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。
- この個別避難シートの作成により、避難行動要支援者の災害時の避難行動について、避難支援者などの関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の確認事項について、同意します。
 年 月 日 氏名
 代理署名 (本人との関係)

※避難行動要支援者ご本人がご記入ください。ご本人が記入しない場合は、代理署名をお願いします。

堺市における作成方針

福祉専門職と連携した行政主体による試行作成

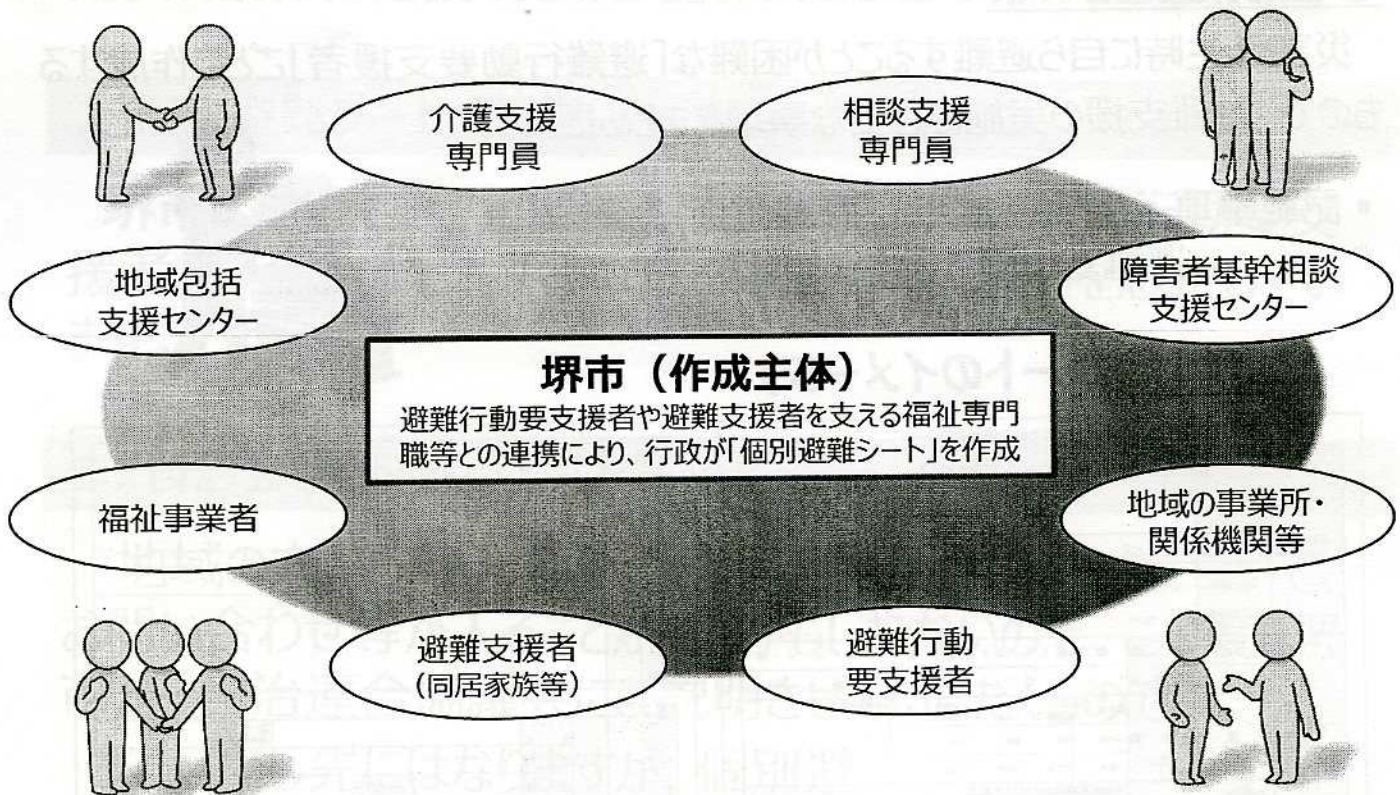
介護支援専門員※や相談支援専門員等の福祉専門職との連携により、要支援者の身体等の状況や地域の実情を踏まえて、行政主体で試行作成する。

※令和3年10月に大阪介護支援専門員協会堺ブロックと個別避難計画作成支援に関する基本合意書を締結済

避難支援者のサポート

堺市による傷害保険加入※、避難支援物資（簡易担架等）を提供。

※堺市で管理する個別避難シートをもとに、堺市が契約し、避難支援者を対象とする傷害保険に加入。避難支援者が避難支援中にケガをした場合などに、死亡・後遺障害保険金や入院保険金、通院保険金などが支払われる。



「個別避難シート」の試行作成後

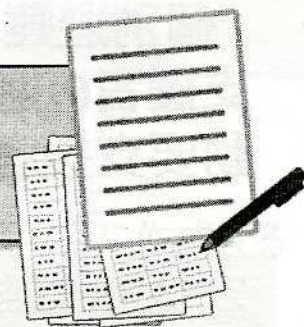
行政による「個別避難シート」施行作成後は、地域のご理解のもとで、防災訓練への避難支援者の参加など、地域の防災活動と連携した取組を検討。併せて、避難行動要支援者の個々の状況を定期的に確認し、避難支援内容を更新して避難支援者と共有。

○個別避難シート作成の流れ（R3）

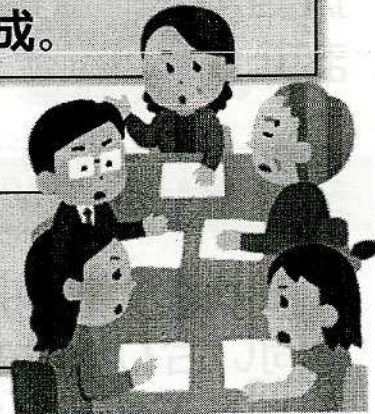
① 個別避難シートを作成する避難行動要支援者の**候補者を選定**。（堺市、福祉専門職等）

② 避難行動要支援者へ**個別避難シートの説明**。作成に関する**同意**をいただき、**状況を聞き取り**。（堺市、福祉専門職等）

③ 個別避難シートの作成に向けた**各種調整**を実施。
（堺市、福祉専門職、避難支援者、協力事業所等）



④ 避難支援関係者（堺市、福祉専門職、避難支援者等）で**避難方法を協議**して、**個別避難シート案の作成**。



⑤ 避難支援関係者による**避難の練習**を実施。
個別避難シート案の**検証・見直し**を行い、**完成**。

⑥ **個別避難シートを共有**。
（【原本】堺市・【副本】避難行動要支援者・避難支援者）
※個別避難シートを作成した旨を避難行動要支援者一覧表に記載

⑦ 作成課題の**検証・改善**

○個別避難シートに関する留意点

1. 個別避難シートと災害時の避難支援について

個別避難シートは、災害に備えての自助・共助の活動の一環で、避難行動要支援者の避難行動を考えていただくための手段のひとつです。

災害時は、**避難を支援する方も、まずは自身の安全確保が第一**であり、避難支援に対して法的責任を負うものではありません。

個別避難シートを作成したとしても、必ずしも、避難行動要支援者の避難の支援を保障するものではないことを避難行動要支援者にも説明し、ご理解いただくよう努めます。

2. 個別避難シートの管理について

堺市において厳重に管理いたします。また、避難行動要支援者本人、避難支援者の方々とも共有することを想定しています。

3. 自治会との関わりについて

地域の方から自治会等に個別避難シートの作成について、お問い合わせ等が入ることがあるかもしれないので、この度、堺市から自治連合協議会にご説明させていただくものです。

また、少し先にはなりますが、個別避難シートの作成後には、実際に避難の練習を行い、検証を行いたいと考えています。**地域の防災活動との連携が可能であれば、調整の相談をさせていただきます**と考えています。



避難行動要支援者のための個別避難シート

基礎情報	(フリガナ) 氏名				生年月日			
	住所					性別		
	連絡先 (携帯電話等)				FAX			
	E-mail							
	家族構成 ・ 同居情報等							
要支援情報	介護認定	要支援(1・2)		要介護(1・2・3・4・5)				
	障害支援区分	(1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6)						
	障害者手帳	<input type="checkbox"/> 身体	<input type="checkbox"/> 1級 <input type="checkbox"/> 4級	<input type="checkbox"/> 2級 <input type="checkbox"/> 5級	<input type="checkbox"/> 3級 <input type="checkbox"/> 6級	(障害の種類・等級)		
		<input type="checkbox"/> 知的	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B1	<input type="checkbox"/> B2			
		<input type="checkbox"/> 精神	<input type="checkbox"/> 1級	<input type="checkbox"/> 2級	<input type="checkbox"/> 3級			
その他留意事項	※指定難病等あればここに記載							
家族等 緊急 連絡先	①	(フリガナ) 氏名				連絡先 (携帯電話等)		
		住所					FAX	
		関係	E-mail					
	②	(フリガナ) 氏名				連絡先 (携帯電話等)		
		住所					FAX	
		関係	E-mail					
緊急時の情報伝達方法								
避難誘導時の留意事項	<input type="checkbox"/> 立つことや歩行ができない <input type="checkbox"/> 音が聞こえない(聞こえにくい) <input type="checkbox"/> 物が見えない(見えにくい) <input type="checkbox"/> 医療機器等を装着・使用している		<input type="checkbox"/> その他					
携行医薬品								

避難場所	経路①	避難場所			避難手段		
	経路②	避難場所			避難手段		
経路	備考						
避難支援者	①	(フリガナ) 氏名				連絡先 (携帯電話等)	
		住所				FAX	
		関係			E-mail		
	②	(フリガナ) 氏名				連絡先 (携帯電話等)	
		住所				FAX	
		関係			E-mail		
	③	(フリガナ) 氏名				連絡先 (携帯電話等)	
		住所				FAX	
		関係			E-mail		

※避難支援者が3名を超える場合については、別紙を作成して添付してください。

※避難支援者の欄については、以下の(確認事項)をご確認のうえ、避難支援者となる方ご本人がご記入ください。

(確認事項)

- (1) この個別避難シートの作成後は、平常時は避難支援者に、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者に個別避難シートの情報を提供します。
- (2) この個別避難シートの作成により、あなたは避難支援者から災害が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援者やその家族などの安全が前提のため、同意によって、災害時の避難行動の支援が必ずなされることを保証するものではありません。
- (3) この個別避難シートの作成により、避難行動要支援者の災害時の避難行動について、避難支援者などの関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

上記の確認事項について、同意します。

年 月 日 氏名

代理署名

(本人との関係)

※避難行動要支援者ご本人がご記入ください。ご本人が記入しない場合は、代理署名をお願いします。

令和4年3月4日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市健康福祉局長

令和4年厚生統計調査の実施について
(事業の概要報告と協力の依頼)

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市保健福祉行政に対しまして、格段のご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省では、本年も、国民生活基礎調査等の調査を実施いたします。

これらの調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等の事項について調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的としています。

調査を行う地区については、令和2年に行われた国勢調査区の中から、厚生労働省が無作為に選びます。そして、厚生労働省から委託された本市において、市長が任命した調査員がその調査地区の各世帯を訪問し、調査を行います。

この調査員は、地方公務員として調査活動にあたっており、調査内容を他に漏らすことは厳しく禁じられております。

なお、各調査の概要を別添のとおり添付しておりますが、調査時期が近づきましたら、調査地区の校区代表者様へ調査内容についての説明資料を送付させていただきます。

つきましては、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、調査の重要性をご理解いただき、調査の実施にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【調査担当・問合せ】

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

健康福祉局健康部保健所保健医療課(松本)

TEL 072-228-7582 FAX 072-222-1406

健康福祉局生活福祉部健康福祉総務課(鈴川)

TEL 072-228-7212 FAX 072-228-7853

調査の概要

調査名	調査目的等	調査時期
国民生活基礎調査	<p>保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定するために行う。</p> <p>調査地区数は、60地区。該当する校区は別紙参照。調査は、4月下旬から5月上旬に準備調査を行い、6月上旬に世帯票・健康票・介護票調査を、7月中旬に所得票・貯蓄票調査をそれぞれ実施する。</p>	<p>【準備調査】4月下旬～5月上旬</p> <p>【世帯票・健康票・介護票】6月上旬</p> <p>【所得票・貯蓄票】7月中旬</p>
全国家庭動向調査	<p>本調査は、家庭動向を全国規模で把握しうる唯一の大標本調査として、他の公式統計では捉えることの出来ない出産・子育て、老親の扶養・介護をはじめとする家庭の諸機能の実態、変化要因を把握し、社会サービス施策の重要性が高まるなかで少子高齢化、とりわけ少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供することを目的とする。</p> <p>調査地区は、国民生活基礎調査の調査地区から再抽出される。</p>	6月
生活と支え合いに関する調査	<p>本調査は、人々の生活、家族関係と社会経済状態の実態、社会保障給付などの公的な給付と、社会ネットワークなどの私的な支援が果たしている機能を精査し、「全世代対応型」社会保障制度の在り方を検討するための基礎的資料を得ることを目的とする。</p> <p>調査地区は、国民生活基礎調査の調査地区から再抽出される。</p>	6月
社会保障に関する意識調査	<p>本調査は、社会保障に関する情報の入手や関心度、給付と負担の水準などについての意識を調査することで、今後の厚生労働行政施策の企画・立案のための基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>調査地区は、国民生活基礎調査の調査地区から再抽出される。</p>	7月
家庭の生活実態及び生活意識に関する調査	<p>一般世帯と生活保護受給世帯の生活実態及び生活意識を把握し、今後の社会保障制度のあり方の検討を含め、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>調査地区は、国民生活基礎調査の調査地区から再抽出される。</p>	7月
国民健康・栄養調査	<p>本調査は、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。調査地区は、国民生活基礎調査の調査地区から再抽出される。</p>	11月

2022(令和4)年国民生活基礎調査 調査地区一覧(60地区)

区市連番	地区番号	国勢調査区番号 令和2年国調時点	区	調査区情報	校区	所得票 対象予定地区
1	27061	18	堺	緑町2丁のうちコーポみどりのある区域	三宝	
2	27062	127	堺	神南辺町2丁のうちメゾンドール堺11～12階	三宝	*
3	27063	248	堺	遠里小野町1丁1番～3番	錦綾	
4	27064	367	堺	今池町5丁1番～4番	浅香山	*
5	27065	485	堺	北三国ヶ丘町1丁1番の北部の一部を除く全域	三国丘	
6	27066	602	堺	向陵中町1丁1番～2番	榎	
7	27067	723	堺	一条通15番のうちレグルスのある区域	安井	
8	27068	841	堺	戒之町東4丁3番のうちOPH堺戒之町のある区域	熊野	*
9	27069	962	堺	甲斐町西3丁2番の北部のうちTKハウツのある区域	市	
10	27070	1076	堺	大浜中町3丁11番, 14番	英彰	
11	27071	1189	堺	出島町4丁5番, 7番	湊西	*
12	27072	1317	堺	五条通5番付近	大仙	
13	27073	1433	堺	石津町1丁12番～14番	神石	*
14	27074	75	中	八田北町のうち照建(株)のある区域	八田荘	
15	27075	183	中	深井北町のうち市営北深井住宅のある区域	深井西	
16	27076	297	中	土師町3丁28番, 29番	土師	
17	27077	428	中	土塔町のうちペリプエストI番館のある区域	東百舌鳥	*
18	27078	542	中	深井畑山町・スベリオシティ泉北深井番館1～7階	東深井	
19	27079	653	中	小阪のうちまごころ荘番館のある区域	久世	*
20	27080	768	中	福田のうちいちばん福田店のある区域	福田	
21	27081	890	中	辻之のうちもんしろよう公園のある区域	西陶器	
22	27082	41	東	白鷺町2丁6番の白鷺団地のうちB12棟, B13棟	白鷺	*
23	27083	154	東	菩提町3丁のうち南八下小学校の北側の区域	南八下	
24	27084	286	東	日置荘原寺町のうち原寺第二公園のある区域	日置荘	
25	27085	423	東	草尾のうちアウル動物病院の南側にある区域	登美丘西	
26	27086	545	東	西野のうち登美丘高等学校のある区域	登美丘南	*
27	27087	670	東	北野田のうち日野病院を除く区域	野田	

2022 (令和4)年国民生活基礎調査 調査地区一覧 (60地区)

区市連番	地区番号	国勢調査区番号 令和2年国調時点	区	調査区情報	校区	所得票 対象予定地区
28	27088	110	西	浜寺石津町東3丁2番	浜寺石津	*
29	27089	217	西	浜寺諏訪森町東1丁諏訪ノ森ガーデンハウスのある区域	浜寺	
30	27090	336	西	浜寺元町5丁ベルク浜寺公園	浜寺昭和	
31	27091	451	西	津久野町2丁16番, 20番, 21番	津久野	*
32	27092	564	西	上野芝向ヶ丘町2丁20番, 22番, 3丁10番~12番	向丘	
33	27093	677	西	堀上緑町1丁7番UR向ヶ丘第二団地, 50棟, 51棟	平岡	
34	27094	789	西	鳳中町4丁のうち八州学園のある区域	鳳	
35	27095	899	西	鳳東町7丁のうちセジュール鳳のある区域	鳳	*
36	27096	1008	西	草部のうちマンタイ堺草部店のある区域	福泉	
37	27097	1120	西	菱木3丁のうち1957番地付近 たにの呉服店、FRPエムケー化学のある区域	福泉	*
38	27098	94	南	深阪南のうちメゾネットアールのある区域	竹城台東	
39	27099	235	南	高倉台2丁36番, 38番	高倉台	
40	27100	347	南	槇塚台3丁1番・槇塚台近隣センター24棟1~7階	槇塚台	
41	27101	471	南	竹城台1丁2番, UR竹城台1丁団地・27棟, 28棟	竹城台東	*
42	27102	601	南	片蔵のうち上神谷運送(株)のある区域	上神谷	
43	27103	744	南	庭代台1丁24番~27番	庭代台	
44	27104	861	南	原山台1丁2番・とがグリーンハイツ1~5階と2番地上域	原山台	*
45	27105	976	南	赤坂台6丁3番, 4番, 7番~9番, 19番, 20番	赤坂台	
46	27106	1093	南	新檜尾台2丁2番, UR光明池駅前団地・3棟の7階~12階	新檜尾台	*
47	27107	1210	南	城山台3丁5番~8番	城山台	
48	27108	132	北	北花田町4丁のうち協立精工のある区域	五箇荘東	
49	27109	259	北	大豆塚町1丁のうち東浅香山こども園のある区域	東浅香山	
50	27110	380	北	東三国ヶ丘町1丁1番オikos三国ヶ丘7~11F	東三国ヶ丘	*
51	27111	510	北	新金岡町3丁3番・金岡東第三住宅24棟, 25棟	光竜寺	
52	27112	627	北	新金岡町5丁7番のうちクローバーハイツのある区域	大泉	
53	27113	749	北	金岡町・エバーグリーン金岡5棟	金岡	*
54	27114	863	北	金岡町・サンヴァリアエ中百舌鳥7号棟	金岡南	
55	27115	987	北	中百舌鳥町4丁のうちレオパレスネスト中百舌鳥のある区域	中百舌鳥	*

2022 (令和4)年国民生活基礎調査 調査地区一覧 (60地区)

市区 連番	地区 番号	国勢調査区番号 令和2年国調時点	区	調査区情報	校区	所得票 対象予定地区
56	27116	1093	北	百舌鳥梅北町1丁・ライオンズマンション三国ヶ丘8～14階	百舌鳥	
57	27117	1205	北	百舌鳥梅町1丁のうちオハナ百舌鳥梅町のある区域	百舌鳥	
58	27118	1330	北	百舌鳥本町3丁のうちゆず公園のある区域	西百舌鳥	
59	27119	97	美原	菩提のうち菩提ちびっこ広場のある区域 (一部大饗を含む)	八上	*
60	27120	212	美原	阿弥のうちヒロテックのある区域	黒山	

堺市自治連合協議会

校区代表者 様

堺市危機管理室長

堺市区別防災マップの改訂等について（お知らせ）

平素は、本市防災行政の推進にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、本市では、市民の皆様へ自然災害による被害の軽減や事前の備えに参考にしていただくことを目的として、浸水想定区域や避難場所のほか、避難行動や備蓄品の例などを示した区別防災マップを作成しています。

現在、最新の情報を盛り込んだ区別防災マップの更新作業を進めており、合わせて、全市版として「高齢世代向け」「子育て世代向け」「やさしい日本語版」などといった対象者別の新たな啓発資料の作成にも取り組んでいます。

更新後の区別防災マップや新たな啓発資料は、市民の皆様が身近に受け取っていただけるよう、令和 4 年 4 月初旬から下記の施設に配架し周知させていただきます。詳細につきましては、令和 4 年 4 月号の広報さかい等にてお知らせする予定です。

なお、同マップが完成しましたら、すみやかに校区代表者の皆様にお渡しいたします。引き続き、地域防災力の向上にご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

配架先：堺市内郵便局、コンビニ、鉄道各駅、自動車販売店、市政情報センター、区市政情報コーナー等
※具体的な配架先が調整できましたら、あらためてお知らせさせていただきます。

<区別防災マップ表紙イメージ>



<対象者別啓発資料イメージ>



【連絡先】危機管理室 防災課（担当 鈴鹿、中島）

TEL (072) 228-7605 (直通) / FAX (072) 222-7339

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市健康福祉局
長寿社会部長

堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターの譲渡先法人候補者
の決定について（ご報告）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市健康福祉行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、標題のことについて、堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターでは、現在、指定管理者制度を導入し運営していますが、より安定的かつ効果的なサービスが提供できるように、令和4年度から民間施設とするため、同施設の譲渡先法人を公募したところ、1法人の応募があり、厳正な審査の上、下記のとおり譲渡先法人候補者を決定しましたのでご報告いたします。

今後、令和4年第1回市議会（2月定例会）に同施設の譲渡に関する議案を提出し、市議会の議決をもって正式に決定する予定です。

記

1 譲渡先法人候補者

法人名 社会福祉法人 南の風 <現指定管理者>

所在地 堺市堺区甲斐町西2丁1番15号

代表者 理事長 吉川 美幸

2 選定方法

外部有識者等で構成した「堺市立の高齢者福祉施設の民間譲渡に関する懇話会」で意見聴取を行った上で、「堺市立の高齢者福祉施設の譲渡先法人選定庁内委員会」において書類審査及び面接審査を実施し、総合的に評価を行った。

3 選定理由

当該法人は、高齢者施設の運営ノウハウや専門性の高い人材を豊富に有しており、入所者や利用者のニーズを的確に把握し、人権を尊重した施設の経営能力を備えている。また、地域活性化に寄与する新たな企画提案についても具体的な実行策が示されており、譲渡先としてふさわしい法人であると総合的に評価し、選定したものの。

4 主な提案内容

(1) 八田荘老人ホーム

- ・公募条件に従い、令和4年度から10年間は養護老人ホーム事業をこれまでどおり実施する。
- ・11年目以降については、今後も施設が担う役割は非常に重要なものとなると考え、養護老人ホーム事業を継続し、従来の機能は維持した上で、地域が抱えるニーズの掘り起こしを行うなど、施設の専門性を高め、より多くの高齢者にとって必要とされる施設をめざす。

(2) 中老人福祉センター

- ・公募条件に従い、令和4年度から3年間は老人福祉センター事業をこれまでどおり実施する。
- ・4年日以降については、高齢者の生きがい支援事業等は継続した上で、新たに介護予防通所サービス等の介護サービス事業を実施することで、幅広い高齢者の健康増進を支援する。さらに、貧困等の問題を抱える児童や、障害者の社会参加等の支援を実施し、幅広い世代の方が安心して利用できるサービスを展開することで、地域福祉の拠点となる施設をめざす。

5 売却予定価格*

¥570,000,000円(税抜) 【参考：最低売却価格 ¥547,156,534円(税抜)】

※土地は非課税、建物は課税対象

6 今後のスケジュール(予定)

令和4年1月下旬以降	報道提供、譲渡先法人候補者と事業引継ぎに関する協議及び契約手続
2月	第1回市議会(定例会)へ議案を提出(①財産処分、②設置条例の改廃)
4月1日	譲渡先法人による運営開始

(お問い合わせ先)

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課 (担当 羽野・曾和)
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072) 228-8347(直通) FAX (072) 228-8918

令和4年3月4日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

東区民まつり運営委員会
委員長 池崎 守

「第17回 東区民まつり」の開催中止について（お知らせ）

早春の候、皆様方におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、東区自治会活動等地域発展に格別のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
ございます。

さて、令和4年5月8日（日）に開催を予定しておりました、第17回東区民まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、来場者及び関係者の健康・安全を第一に考慮した結果、開催を中止させていただくことになりました。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

（問合せ先）

東区民まつり運営委員会事務局（担当 小川・坂本）
（東区役所自治推進課内）

〒599-8112 堺市東区日置荘原寺町 195-1

TEL. 287-8122

FAX. 287-8113

令和 4 年 3 月 4 日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市消防局
予防部長

令和 3 年中の火災概況について（ご報告）

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本市消防行政にご理解ご協力賜り、誠にありがとうございます。
さて、消防局では、管内における令和 3 年中の火災概況をとりまとめましたので、市民の皆さまと一体となって防火対策を推進すべく、火災件数やその傾向等についてご報告させていただきます。

（問合せ先）

担当課 堺市消防局 予防部 予防査察課

担当者 古川、近藤

〒590-0976 堺市堺区大浜南町 3 丁 2 番 5 号

TEL (072) 238-6005 (直通)

FAX (072) 228-8161

令和3年中の火災概況について

1 火災件数

		令和3年	令和2年	前年比
火災件数	消防局管内	173	185	- 12
	堺市	164	173	- 9
	高石市	7	12	- 5
	大阪狭山市	2	—	—
死者数	消防局管内	8	5	3
	堺市	7	5	2
	高石市	1	0	1
	大阪狭山市	0	—	—
負傷者数	消防局管内	22	47	- 25
	堺市	21	45	- 24
	高石市	0	2	- 2
	大阪狭山市	1	—	—

※大阪狭山市については、令和3年4月以降の数値

令和3年中の火災（全体）は、173件発生。（前年比-12件）

原因別ワースト5

令和3年			令和2年		
1	放火（放火の疑い含む）	各	1	放火（放火の疑い含む）	23
	こんろ	25	2	こんろ	21
3	たばこ	各	3	たばこ	18
	電気機器	13	4	電灯・電話等の配線	16
5	配線器具	10	5	配線器具	12

（住宅火災）

令和3年中の住宅火災は、70件発生。（前年比-15件）

原因別ワースト5

令和3年			令和2年		
1	こんろ	20	1	こんろ	17
2	たばこ	各 8	2	たばこ	12
	配線器具		3	放火（放火の疑い含む）	8
4	ストーブ	6	4	電灯・電話等の配線	7
5	放火（放火の疑い含む）	5	5	ストーブ	各 6
				配線器具	

2 火災予防対策



堺市消防局ホームページ「家庭内の火災予防について」

放火	<ul style="list-style-type: none"> ・家の周りに燃えやすいものを置かない ・物置等は、カギをかけておく ・ゴミは指定の収集日に出す ・建物等のまわりは照明などで明るくする
こんろ火災	<ul style="list-style-type: none"> ・料理中はこんろから絶対に離れない ・こんろの周りには燃えやすいものは置かず、着衣着火に注意する ・カセットこんろを使用する時は、注意事項をよく読んで正しく使用する ・バーベキューこんろを使用する時も周りに燃えやすいものは置かず、消火用の水を用意する
たばこ火災	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たばこは絶対にしない ・たばこは完全に消火する ・灰皿に水を入れておく
電気火災	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセントやプラグに埃が溜まっていないか ・電気コードが傷ついていないか ・たこ足配線になっていないか ・家具の下敷きになっていないか

3 住宅用火災警報器の有効性について

当局管内において、令和3年中の住宅用火災警報器の奏功事例は9件で、早期発見により被害拡大に至らなかった。



住宅用火災警報器の維持管理方法や奏功事例などを消防局ホームページでまとめています。是非この機会にチェックを！

大阪ガス × 堺市消防局

大阪ガスと堺市消防局は連携協定を結び
火災予防啓発に取り組んでいます。

まさかの時のために
早期避難のためは！

住宅用火災警報器 10年経ったら 取り替えましょう!!

住宅用火災警報器は、おのれと電子式の両方で検知の「2in1」タイプが主流になっています。

以下の項目の一つでもチェックが付いた方はお取り替えをおすすめします。

定期的にチェック!

「設置年月〇〇年〇月」
「交換時期〇〇年〇月」
※設置年月と交換時期は必ず一致します。

住宅用火災警報器の本体に記載されています。

正常に作動するかチェック!

① 設定はボタンを押すか
Dも引く僅るだけ

② 音鳴りが鳴るか、ランプが光るか確認しましょう。
電池切れ・故障の場合は取り替えを!

① 設置から10年が過ぎている。
② 「ボタンを押す」または「Dもを引く僅る」が作動しない。

大阪ガス 072-238-6005

令和3年中の火災概況について

《各区の火災発生状況》

区	火災件数	出火率 (※2)	死者		負傷者
			75歳以上		
堺区	48	3.23	3		4
148,536			2		
中区	31	2.58	0		3
120,283			0		
東区	7	0.83	0		1
84,730			0		
西区	29	2.16	0		6
134,394			0		
南区	14	1.03	1		3
136,144			0		
北区	15	0.94	3		2
159,120			1		
美原区	20	5.37	0		2
37,252			0		

※1 令和3年12月1日現在の人口

※2 人口1万人あたりの出火件数

令和3年中の火災概況について

◀校区別火災件数▶

・堺区（堺泉北特別防災区域内で発生した火災を除く）

校区	令和3年		令和2年		令和元年		平成30年	
	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅
堺区	48	24	39	20	49	22	60	30
三宝	13	3	5	3	7	2	8	3
錦西	2	2	0	0	4	3	4	2
錦	1	1	2	0	1	0	2	2
錦綾	2	1	1	0	4	2	3	1
浅香山	0	0	1	1	3	3	4	3
市	5	0	4	0	2	2	4	1
熊野	3	1	8	1	6	1	4	1
榎	3	1	4	3	2	2	5	3
三国丘	6	6	1	1	1	0	2	1
安井	2	2	4	3	2	1	1	1
少林寺	0	0	1	1	1	1	3	1
大仙	2	1	3	3	4	3	6	3
大仙西	0	0	2	2	6	0	3	2
湊	0	0	0	0	1	0	2	0
湊西	1	1	2	2	1	0	2	2
英彰	2	1	0	0	3	2	4	3
神石	6	4	1	0	1	0	3	1

令和3年中の火災概況について

・中区

校区	令和3年		令和2年		令和元年		平成30年	
	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅
中区	31	12	30	16	22	11	27	13
東百舌鳥	3	2	1	1	3	1	4	1
土師	0	0	0	0	1	1	3	3
深井	1	1	5	4	2	2	2	0
東深井	2	1	2	0	4	2	1	1
深井西	1	1	1	1	0	0	2	1
久世	5	1	2	1	3	2	2	1
宮園	0	0	1	0	0	0	1	1
東陶器	3	1	8	6	3	0	2	1
福田	3	2	4	1	2	1	3	2
西陶器	1	0	1	1	1	0	0	0
深阪	0	0	0	0	1	1	2	1
八田荘	7	1	1	0	1	0	4	1
八田荘西	5	2	4	1	1	1	1	0

令和3年中の火災概況について

・東区

校区	令和3年		令和2年		令和元年		平成30年	
	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅
東区	7	5	13	8	15	6	16	7
南八下	0	0	2	2	2	0	1	0
八下西	0	0	3	2	3	2	2	2
日置荘	1	0	1	1	2	1	1	0
日置荘西	0	0	1	0	2	0	2	1
白鷺	1	0	0	0	1	1	1	1
登美丘西	2	2	3	1	0	0	2	0
登美丘東	1	1	2	1	1	0	2	1
登美丘南	1	1	0	0	1	1	3	1
野田	1	1	1	1	3	1	2	1

令和3年中の火災概況について

・西区（堺泉北特別防災区域内で発生した火災を除く）

校区	令和3年		令和2年		令和元年		平成30年	
	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅
西区	26	8	27	11	21	11	23	8
浜寺石津	2	1	3	2	1	0	4	2
浜寺	1	1	2	1	1	1	3	1
浜寺東	0	0	0	0	0	0	0	0
浜寺昭和	5	0	0	0	4	2	1	0
鳳	5	0	2	2	2	1	2	1
鳳南	2	2	6	0	2	0	3	1
津久野	2	1	3	1	3	2	1	0
上野芝	1	0	0	0	1	0	1	0
向丘	0	0	2	0	2	1	1	1
家原寺	0	0	2	1	1	1	1	1
平岡	1	1	1	1	2	2	0	0
福泉	5	1	2	0	2	1	6	1
福泉東	0	0	1	0	0	0	0	0
福泉上	2	1	3	3	0	0	0	0

令和3年中の火災概況について

・南区

校区	令和3年		令和2年		令和元年		平成30年	
	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅
南区	14	4	21	10	19	14	19	9
福泉中央	2	0	3	1	1	1	2	0
美木多	1	1	2	1	1	1	2	2
上神谷	1	0	0	0	1	0	2	0
宮山台	0	0	3	0	0	0	1	0
竹城台	1	1	0	0	2	2	1	1
竹城台東	0	0	1	0	0	0	0	0
茶山台	2	1	0	0	1	1	2	1
若松台	0	0	0	0	0	0	0	0
槇塚台	0	0	0	0	0	0	2	1
晴美台	0	0	0	0	2	2	0	0
高倉台	0	0	3	2	0	0	1	1
高倉台西	0	0	1	0	4	1	0	0
三原台	3	1	0	0	4	3	2	2
桃山台	0	0	0	0	0	0	0	0
赤坂台	1	0	1	1	0	0	1	1
新檜尾台	0	0	0	0	0	0	0	0
城山台	1	0	3	2	0	0	0	0
原山台	2	0	2	1	1	1	1	0
庭代台	0	0	1	1	2	2	1	0
御池台	0	0	1	1	0	0	1	0

令和3年中の火災概況について

・北区

校区	令和3年		令和2年		令和元年		平成30年	
	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅	火災 件数	うち 住宅
北区	15	9	30	10	31	9	25	12
東三国丘	0	0	1	1	3	1	5	2
五箇荘	0	0	3	2	1	0	2	1
五箇荘東	2	1	3	1	4	2	2	1
東浅香山	1	0	3	0	0	0	4	2
新浅香山	1	1	0	0	0	0	0	0
新金岡	2	1	6	2	3	1	5	2
新金岡東	0	0	0	0	1	0	0	0
大泉	0	0	2	1	1	1	0	0
光竜寺	2	2	1	1	0	0	1	1
北八下	1	1	1	0	4	0	0	0
金岡	2	1	4	1	6	0	0	0
金岡南	1	1	2	1	3	2	0	0
百舌鳥	2	1	0	0	0	0	1	0
西百舌鳥	0	0	0	0	2	0	2	1
中百舌鳥	1	0	1	0	3	2	3	2

【要望事項】
新型コロナウイルス感染症に関すること
【要望内容】
<p>新型コロナウイルス感染対策として、大阪府からの情報発信が中心となっており、堺市からの感染予防に向けた情報発信がなかなか届いていない。</p> <p>堺市は、大阪府との連携に加え、基礎自治体として、適正かつ十分な情報発信を行うとともに、これまでの取組を検証し、今後の効果的な感染予防対策につなげてほしい。</p> <p>例えば、ワクチン接種の予約申込み時に、何度電話しても電話が繋がらない、予約がとれないという状況が続いた。また、個別接種会場での接種が進まない中、集団接種会場の選定についても、コロナウイルス感染拡大下で外出自粛が求められているところ、集団接種会場は最寄りの小学校区にはなく、各区毎に一カ所のみを集団接種会場に指定されるなど、自粛している地域住民にとっては不可解に感じられた。</p> <p>こうしたことから、諸課題を調整する過程で一定の制約があることは理解するが、これまでの感染対策を検証し、具体的な取組として、今後の効果的な感染予防対策につなげるよう要望するもの。</p>
【回答】
<p>本市における、新型コロナウイルス感染症に関する情報の発信については、市長記者会見のほか、広報誌、堺市ホームページ及びSNSなどで発信を行っています。</p> <p>あわせて、区公用車による放送や、防災行政無線による放送、啓発ポスターの掲示等により、感染対策のお願いや呼びかけを行っています。</p> <p>今後については、第5波への対応の検証を踏まえ、引き続き効果的な感染予防対策や療養支援に取組み、感染拡大防止や重症化予防に努めます。</p> <p>また、各媒体の特性を踏まえつつ、効果的な情報発信や啓発を行ってまいります。</p> <p>ワクチン接種の会場については、1回目・2回目接種の際は、身近な場所で接種を受けていただけるよう、かかりつけ医など約330か所の個別接種会場（医療機関）や7か所の集団接種会場（医療機関）を設けたほか、各区に1か所以上の集団接種会場（地域会場）を設置しました。追加接種（3回目接種）においても同様に、個別接種会場（医療機関）と集団接種会場（医療機関）、集団接種会場（地域会場）を設置しているほか、ワクチン接種を推進するため、移動型と常駐型のワクチン接種バスを運用しています。</p> <p>また、集団接種会場の予約については、1回目・2回目接種の際、個別接種会場よりも接種数が少ない集団接種会場を先に開設したことなどにより、多数</p>

の申込みが集中しました。追加接種（3回目接種）においては、対象者の接種開始日に合わせて接種券を順次発送するほか、集団接種会場よりも先に個別接種会場（医療機関）を開設するなど、集団接種会場への予約が集中しないようにしています。さらに、コールセンターにおいて、予約を受け付けている個別接種会場（医療機関）を案内するなど、円滑に個別接種会場を予約していただけるよう努めています。

これらの取組を通じて、ワクチン接種を推進し、効果的な感染予防対策につなげてまいります。

（令和4年2月17日時点）

（担当課：感染症対策課）

【要望事項】
地域会館に関すること
【要望内容】
<p>①現在、校区の指定避難所は小・中学校の体育館となっているが、設備面から地域会館の方が整っており、避難者の中で特に身体が優れない人（病気・妊婦など）の避難に適していることから、新たな避難場所として指定を要望するもの。</p> <p>②地域会館は、各校区（地区）の自治会活動や福祉活動の本拠地であると同時に、地域住民の交流の場として、コミュニティの活性化に重要な役割を果たしている。また、近年は、災害時の補完的施設として、各校区（地区）自主防災会の本部として、重要な位置づけがされている。</p> <p>地域会館整備費補助制度は昭和 55 年度に創設され、その後、平成 2 年度に要綱改正され、補助率 9/10、補助上限額 3,500 万円とし、現在に至っている。</p> <p>また、地域会館大規模改修補助制度は平成 10 年度に創設され、補助率 1/2、補助上限額 500 万円とし、現在に至っている。</p> <p>ところが、この間、消費税の増税、全国労務単価費の上昇に伴う工事費単価の高騰により、各校区（地区）自治連合会の自己負担額が増大している。</p> <p>このことから、各校区（地区）自治連合会の負担の軽減を図るため、現行の補助上限額の引き上げを要望するもの。</p> <p>昨年度の要望事項提出時に、本制度については「制度内容について引き続き検討してまいります」との回答をいただいたが、各校区の負担を踏まえ本要望を実現願いたい。</p>
【回 答】
<p>堺市地域防災計画では、指定避難所を補完するため、自治会等が管理運営を行っている地域会館、集会施設のほか、地域で一時的に提供、協力いただけるその他の施設を活用し、市民の方々の臨時的受入れを図ることとしております。</p> <p>こうした共助による避難場所に加えて、土砂災害の災害特性を踏まえ、身近に避難することができるように、共助による避難場所を災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所（土砂災害）として指定する制度を設けています。</p> <p>指定緊急避難場所（土砂災害）の指定基準は、共助による避難場所が所在する自治会の区域内に土砂災害警戒区域等が存在していること、その場所が所属する校区において、地区防災計画が策定され、共助による避難場所として明記されていることや、共助による避難場所の運営マニュアルを作成、また実際に避難場所として運営されていることなどが要件です。</p> <p>この制度を活用し、校区全体の地域防災力の向上と、地域での確実な共助の</p>

避難場所の開設につなげ、住民の率先避難を促進してまいります。

(担当課：防災課)

地域会館は、地域活動の拠点であり、公共性の高い施設です。

地域会館整備費補助金と地域会館大規模改修補助金につきましては、これまでの間、現行制度を継続してきましたが、近年の建設コストの高騰や、バリアフリー対応・感染症対策等の会館に必要な仕様が多様化していることに鑑み、令和4年第1回市議会において、両制度の補助上限額を下記のとおり拡充することを提案しています。

■補助上限額の拡充

整備費補助金（現行）3500万円 →（令和4年度から）4000万円

大規模改修補助金（現行）500万円 →（令和4年度から）600万円

(担当課：市民協働課)

3月定例会 事務局連絡事項

1. 事務局提出書類について

下記のとおり提出をお願いします。

	提出書類	用途	提出期限
①	令和3年度 自治会活動奨励加算金実績報告書 (添付書類) ・令和3年度自治会活動奨励加算金 事業実施報告書	補助金実績報告関係書類	<u>4月15日</u> (金)
②	令和3年度校区自治連合会活動補助金 実績報告書 (添付書類) ・令和3年度校区自治連合会活動事業 実施報告書 ・令和3年度校区自治連合会収支決算書(写) ※会計監査等の押印がある決算書	"	※期限までに 決算が確定し ない校区は、 確定後速やか にご提出くだ さい。
③	令和4年度堺市自治連合協議会・校区役員名簿	協議会名簿作成関係書類	<u>4月28日</u> (木)
④	令和4年度校区自治会活動推進補助金算出 にかかる加入世帯数等報告書	補助金振込関係書類	
⑤	令和4年度 堺市校区自治会活動推進補助金交付申請書	"	
⑥	令和4年度 堺市校区自治会活動推進補助金事業計画書	"	
⑦	令和4年度 堺市校区自治会活動推進補助金収支予算書	"	
⑧	令和4年度送付先の指定について	市の回覧依頼関係書類	
⑨	令和3年度退任者感謝状贈呈予定者名簿	感謝状贈呈関係書類	
⑩	令和4年度堺市校区相談役	校区自治連合会 運営関係書類	
⑪	自治会施設賠償責任保険令和4年度加入依頼	施設賠償責任保険 加入関係書類	
⑫	校区自治連合会会則 (令和3年度から変更がなければ不要)	校区自治連合会 運営関係書類	

事務手続きの都合上、決定次第、至急ご提出していただきますようお願いいたします。

※校区自治連合会活動補助金は、補助金額より校区自治連合会活動費が下回る場合は、残額を返金いただく必要があります。なお、校区自治連合会活動費には繰越金、積立金、慶弔費は含むことができません。

提出先 …各区役所 自治推進課
 問合せ先…堺区役所 自治推進課 電話 228-7082

中区役所	自治推進課	電話	270-8154
東区役所	自治推進課	電話	287-8122
西区役所	自治推進課	電話	275-1902
南区役所	自治推進課	電話	290-1803
北区役所	自治推進課	電話	258-6779
美原区役所	自治推進課	電話	363-9312

パソコン用に各様式（ワード・エクセル）をCDでお渡ししております。
可能なかぎり、この様式に入力し、プリントした形で提出をお願いします。

2. 「こども 110 番の家」協力者に対する保険加入者名簿の提出について

令和4年度の各校区協力者への保険加入のため、「こども 110 番の家」協力者名簿をご提出ください。昨年度（令和3年度）届け出の協力者名簿をお渡しします。協力者の削除（昨年度の名簿を二重線で消してください）、また新規協力者の方は、新規協力者名簿に追加をしていただき、4月28日（木）までに区役所自治推進課または市民協働課に提出をお願いします。

***保険適用期間が5月1日から翌年4月30日までであるため、名簿提出までの空白期間が生じる場合（名簿提出が間に合わない場合）は、名簿提出までの期間について、令和3年度の名簿をもって令和4年度の名簿として読み替えることとします。**

【令和4年度契約内容（予定）】

契約期間	令和4年（2022年）5月1日から令和5年（2023年）4月30日
加入保険内容	死亡・重度後遺障害 1,000万円、 中度後遺障害 300万円、 軽度後遺障害 30万円、 入院見舞金（日数に関係なく） 5万円 通院見舞金（日数に関係なく） 5万円、 建物損害・収容物損害（損害額に関係なく） 3万円。
申請必須条件	こども 110 番の家活動に直接起因する事件であること及び警察に被害届けを提出されていること。逃げ込んだ子どもが明らかであること。
給付対象者	実施者（名簿記載者）、実施者の配偶者、実施者もしくは実施者の配偶者と生計を共にする同居親族や別居の未婚の子、又は実施者に雇用され登録建物内で働く従業員（アルバイト含む）。※同居親族とは、実施者の6親等以内の血族及び3親等以内の姻族のこと。

※現在、堺市と包括連携協定を結ぶ動きのある企業等より、「子ども 110 番の旗」のご寄贈申し入れの動きがございます。また、別途、堺市へ直接店舗、企業等より子ども 110 番の家活動へのご協力の申し出をいただいた場合につきましては、当該店舗の所在する地域の連合自治会長様あて、確認の書面を送付させていただきます。

（事業内容問合せ先）	子ども育成課	電話	228-7457
（名簿提出先）	市民協働課	電話	228-7405

令和4年4月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

所在地

団体名

代表者職氏名

印

令和3年度 自治会活動奨励加算金実績報告書

令和3年度 自治会活動奨励加算金について、次のとおり関係書類を添えて報告いたします。

印

補助年度	令和3年度
補助金名称	自治会活動奨励加算金
補助金額	_____円（1事業実施につき単価10円）× _____世帯（加入世帯）
	¥ _____円
実績の概要 （内容）	別紙のとおり
添付書類	・校区広報紙を作成している場合は、令和3年度広報紙（写し可） ・定期的に更新している校区のホームページを作成している場合は、 ホームページを印刷して添付してください。

注～実施予定の事業を実施されなかった場合は、該当項目にかかる補助金額を返金していただく必要がありますので、ご了承ください。

<記入例>

令和4年4月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

所在地

4月●●日までに提出くださいますようお願いいたします。

団体名

代表者職氏名

印

令和3年度 自治会活動奨励加算金実績報告書

令和3年度 自治会活動奨励加算金について、次のとおり関係書類を添えて報告いたします。

極力、捨印ご協力ください。

印

補助年度	令和3年度
補助金名称	自治会活動奨励加算金
補助金額	_____円（1事業実施につき単価10円）× _____世帯（加入世帯）
	¥ _____ 円
実績の概要 （内容）	別紙のとおり
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・校区広報紙を作成している場合は、令和3年度広報紙（写し可） ・定期的に更新している校区のホームページを作成している場合は、ホームページを印刷して添付してください。

令和3年4月に提出いただいた加入世帯報告書の世帯数を記入してください。

注～実施予定の事業を実施されなかった場合は、該当項目にかかる補助金額を返金していただく必要がありますので、ご了承ください。

令和3年度【自治会活動奨励加算金】事業実施報告書

団体名 _____

事業・行事名	実施の有無	内 容 説 明
①青色防犯パトロールの実施	(有・無)	【青パトでの巡回の内容】
②校区防災訓練等の実施	(有・無)	●実施日 年 月 日 () 校区防災訓練 (場所 _____、参加者約 _____ 名) 【訓練内容】
③自治会活動のPRの実施 (校区広報紙の作成等) 又は 自治会会員増強に資する 事業の実施	(有・無)	●定期的に更新している校区のホームページの有無 (有・無) ●会員増強事業の実施日 年 月 日 () 【事業内容】
④子ども見守り活動の実施	(有・無)	●見守り活動組織名称「 _____ 」 ●活動総人数 _____ 名 ①見守り活動方法 箇所設定数 _____ 箇所 又は _____ 巡回 ②見守り活動方法 週 _____ 日
⑤校区環境美化活動の実施 (年2回以上)	(有・無)	●校区内美化清掃活動実施 【第1回】 年 月 日 参加者総数 _____ 名 【第2回】 年 月 日 参加者総数 _____ 名 【第 回】 年 月 日 参加者総数 _____ 名 【第 回】 年 月 日 参加者総数 _____ 名

※事業実施の有無を丸で囲んでください。

令和3年度【自治会活動奨励加算金】事業実施報告書

実施の有無を丸で囲んでください。

日時・場所・参加人数をできる限り詳しく記載してください。

団体名

事業・行事名	実施の有無	内 容 説 明												
①青色防犯パトロールの実施	(有・無)	<p>【青パトでの巡回の内容】</p> <p>(例) 月～金 朝、夕の2回、青パトで巡回</p>												
②校区防災訓練等の実施	(有・無)	<p>●実施日 年 月 日 ()</p> <p>校区防災訓練 (場所 _____、参加者約 _____名)</p> <p>【訓練内容】</p>												
<p>③自治会活動のPRの実施 (校区広報紙の作成等) 又は 自治会会員増強に資する 事業の実施</p>	(有・無)	<p>●定期的に更新している校区のホームページの有無 (有・無)</p> <p>●会員増強事業の実施日 年 月 日 ()</p> <p>【事業内容】</p> <p>★下記の①又は②の実施日時・事業内容をご記載ください。(参加人数は、分かる範囲で記載ください。)</p> <p>【自治会会員増強に資する事業とは下記のいずれかを実施する場合です。】</p> <p>①広く自治会未加入世帯も対象に開催する自治会行事・イベント等で、自治会加入促進に資する事業</p> <p>②各校区において、単位自治会等と連携して加入促進チラシを配付する等、広範囲又は期間集中的に加入促進を図る事業</p>												
④子ども見守り活動の実施	(有・無)	<p>●見守り活動組織名称「 _____ 」</p> <p>●活動総人数 _____名</p> <p>①見守り活動方法 箇所設定数 _____箇所 又は _____巡回</p> <p>②見守り活動方法 週 _____日</p>												
⑤校区環境美化活動の実施 (年2回以上)	(有・無)	<p>●校区内美化清掃活動実施</p> <table border="0"> <tr> <td>【第1回】</td> <td>年 月 日</td> <td>参加者総数 _____名</td> </tr> <tr> <td>【第2回】</td> <td>年 月 日</td> <td>参加者総数 _____名</td> </tr> <tr> <td>【第 回】</td> <td>年 月 日</td> <td>参加者総数 _____名</td> </tr> <tr> <td>【第 回】</td> <td>年 月 日</td> <td>参加者総数 _____名</td> </tr> </table>	【第1回】	年 月 日	参加者総数 _____名	【第2回】	年 月 日	参加者総数 _____名	【第 回】	年 月 日	参加者総数 _____名	【第 回】	年 月 日	参加者総数 _____名
【第1回】	年 月 日	参加者総数 _____名												
【第2回】	年 月 日	参加者総数 _____名												
【第 回】	年 月 日	参加者総数 _____名												
【第 回】	年 月 日	参加者総数 _____名												

巡回の内容を下記に記入してください。

広報紙を作成している場合は令和3年度広報紙(写し可)、定期的に更新しているホームページを作成している場合は、ホームページを印刷して添付してください。

実施の有無を丸で囲んでください。

★下記の①又は②の実施日時・事業内容をご記載ください。(参加人数は、分かる範囲で記載ください。)

【自治会会員増強に資する事業とは下記のいずれかを実施する場合です。】

①広く自治会未加入世帯も対象に開催する自治会行事・イベント等で、自治会加入促進に資する事業

②各校区において、単位自治会等と連携して加入促進チラシを配付する等、広範囲又は期間集中的に加入促進を図る事業

・2回以上実施が条件になりますが、コロナ禍という状況をふまえて分散開催や参加人数を絞った活動等についても記載可能です。

・実施内容について補足等ございましたら、下の余白部分にご記入ください。

※事業実施の有無を丸で囲んでください。

令和4年4月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

所在地

団体名

代表者職氏名

印

令和3年度 校区自治連合会活動補助金実績報告書

令和3年度 校区自治連合会活動補助金について、次のとおり関係書類を添えて報告いたします。

印

補助年度	令和3年度	補助金額	円 <small>(令和3年度の校区活動補助金額及び奨励加算金額並びに要支援者加算金額の補助金合計金額をご記入ください。)</small>
補助事業名	校区自治連合会活動補助金		
実績の概要 (内容、効果等)			
添付書類	1. 令和3年度 活動事業実施報告書 2. 令和3年度 校区決算書		

<記入例>

令和4年4月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

所 在 地
団 体 名
代表者職氏名

4月15日までに提出ください
ますようお願いいたします。
なお、決算が未確定の校区
は、確定後速やかにご提出
ください。

令和3年度 校区自治連合会活動補助金実績報告書

極力、捺印にご協力ください。

令和3年度 校区自治連合会活動補助金について、次のとおり関係書類を
報告いたします。

④

補助年度	令和3年度		
補助事業名	校区自治連合会活動補助金	補助金額	1,055,000 円
		<small>(令和3年度の校区活動補助金額及び奨励加算金額並びに要支援者加算金額の補助金合計金額をご記入ください。)</small>	
実績の概要 (内容、効果等)	<p>令和3年度の①校区活動補助金額＋②奨励加算金額＋③要支援者加算金額の補助金合計金額をご記入ください。</p> <p>(活動内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第3水曜日に校区定例会を開催 ・健康増進、校区内コミュニケーションのため、各種スポーツ大会を開催、多数の参加を得た ・防災、防犯、交通安全、美化活動等各種運動に取り組んだ ・盆踊り大会、文化祭等を開催するとともに、区民まつりに参加するなど校区内や、区内地域住民の交流を図った <p>(活動効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会の開催により、住民の健康増進が図れたとともに、地域住民間のコミュニケーションが図れた ・防災訓練を実施し、防災マップを配付することにより、住民の防災意識が高揚した ・青パト巡回により、不審者事案が減少した ・盆踊り大会や、文化祭等の各種行事を通じて、地域住民間のコミュニケーションが図れた 		
添付書類	<p>1. 令和3年度 活動事業実施報告書</p> <p>2. 令和3年度 校区決算書</p>		

令和3年度 校区自治連合会活動事業実施報告書

団体名 _____

事業・行事名	実施期日	内容説明

㊦

※ 事業内容等は、可能な限り詳しくご記入ください

令和3年度 校区自治連合会活動事業実施報告書

行事内容は、日時、場所、参加人数等なるべく詳しくご記入ください。

団体名 _____

事業・行事名	実施期日	内容説明
総会	4月第3土曜	〇〇校区自治連合会総会（決算・予算・監査報告）
校区定例会	毎月第3水曜	校区定例会議（各種連絡、事業報告）
スポーツ活動	通年 6/13 6/13 9/20 9/20 9/20 10/10 1/25	卓球大会開催（〇〇体育館、約30名参加） バドミントン大会開催（〇〇体育館、約50名参加） ゲートボール大会開催（〇〇広場、約80名参加） バレーボール大会開催（〇〇体育館、約60名参加） ソフトボール大会開催（〇〇公園、約60名参加） 堺市民オリンピック参加（金岡公園、約100名参加） マラソン大会開催（〇〇公園周辺、約50名参加）
防災活動	通年 9/1 9月 毎月第2土曜 2月	防災訓練（〇〇公園、約200名参加） 防災マップ作成・配付（3,000枚作成、各世帯へ配付） 防災対策会議 防災チラシ作成・回覧
防犯活動	通年 毎月3回 4月、10月 12月	青パト巡回 地域安全運動に協力（街頭キャンペーン参加等） 歳末警戒、夜間巡回
交通安全運動	通年 毎月5日 5月、10月	登下校指導 交通安全運動に協力（街頭キャンペーン参加等）
美化活動	通年 10/25、2/20 毎月	校区内美化清掃活動 単位自治会清掃活動
各種行事	7/20 10/6 10/22 11/17	盆踊り大会 〇〇校区文化祭 堺まつり参加 〇区ふれあい祭り参加
広報誌	毎月	校区機関紙発行、回覧（毎月200枚発行）
・	・	・
・	・	・
・	・	・

④
極力、捨印にご協力ください。

※ 事業内容等は、可能な限り詳しくご記入ください

令和4年4月 日

区長 様

4月30日までの日付をご記入ください。

区名をご記入ください。

所在地

団体名

代表者職氏名

(代表者が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。)

校区自治会活動推進補助金算出にかかる加入世帯数等報告書

令和4年度 校区自治会活動推進補助金の算出基礎となる、校区自治連合会に加盟する自治会の世帯数について、下記のとおり報告します。

記

自治会名	加入世帯数	自治会名	加入世帯数
〇〇自治会	151	〇〇自治会	248
〇〇自治会	132		
〇〇自治会	145		
〇〇自治会	142		
〇〇自治会	35		
〇〇自治会	23		
〇〇自治会	250		
〇〇自治会	322		
〇〇自治会	155		
〇〇自治会	145		
〇〇自治会	244		
〇〇自治会	156		
〇〇自治会	137		
〇〇自治会	23		
〇〇自治会	234		
〇〇自治会	20		
小計	2,314	小計	248
		加入世帯数合計	2,562

当校区自治連合会加入世帯数（連合会に加盟されている4月1日現在の自治会の会員世帯数）は2,562世帯であることを報告いたします。

表に加入世帯数を入力すると、自動計算されます。

校区自治会活動 推進補助金 振込予定額	【区分1】400円×加入世帯（ 2,562 世帯）+800,000円
	【区分2】 600,000円
	【区分1】+【区分2】= 2,424,800円
経理担当者 氏名	会計 堺 花子
	TEL -

会計担当者の氏名と連絡先を記入ください。

※加入世帯数は、4月1日現在の正確な世帯数を確認のうえ、ご記入ください。

様式第1号

堺市校区自治会活動推進補助金交付申請書

年 月 日

○ 区 長 殿

申請者
 所在地
 (ふりがな)
 団体名
 (ふりがな)
 代表者職氏名
 (申請人が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。)
 代表者生年月日
 代表者住所

堺市校区自治会活動推進補助金について、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

補 助 年 度	年度
補 助 金 交 付 額 申 請 額	円
申 請 理 由	
年度当初の校区自治 連合会の加入世帯数	世帯
経理担当者・連絡先	氏名： 連絡先：
添 付 書 類	① 役員情報届出書（様式第2号。法人の場合に限る。） ② 事業計画書（様式第3号） ③ 収支予算書（様式第4号） ④ 前年度決算書 ⑤ その他区長が必要と認める書類

様式第1号

堺市校区自治会活動推進補助金交付申請書

年 月 日

○ 区 長 殿

申請者

所在地 堺市●区●●町●丁●-▲

(ふりがな) ●●こうじちれんごうきょうぎかい

団体名 ●●校区自治連合協議会

(ふりがな) ●●●●

代表者職氏名 会長 ●●●●

(申請人が自署しない場合又は法人である場合は、記名押印をしてください。)

代表者生年月日 昭和●年●月●日

代表者住所 堺市●区●●町●丁●-▲

堺市校区自治会活動推進補助金について、次のとおり補助を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

補 助 年 度	令和●年度
補 助 金 交 付 額 申 請 額	2,200,000円
申 請 理 由	(記載例) 校区自治連合会が行う自治会活動のより一層の振興充実を図ることを目的に、補助金の交付を申請します。
年度当初の校区自治連合会の加入世帯数	2,000世帯
経理担当者・連絡先	氏名：堺 太郎 連絡先：072-●●●●-●●●●
添 付 書 類	① 役員情報届出書(様式第2号。法人の場合に限る。) ② 事業計画書(様式第3号) ③ 収支予算書(様式第4号) ④ 前年度決算書 ⑤ その他区長が必要と認める書類

様式第3号

堺市校区自治会活動推進補助金事業計画書

団体名 ()

事業		計画内容の説明
区分1		
区分2		

事業計画の内容を説明するため必要があれば、適宜欄を設けるなど変更すること。

堺市校区自治会活動推進補助金事業計画書

団体名 (●●校区自治連合協議会)

事業		計画内容の説明
区分1	<p>【自治会活動推進事業】</p> <p>○住民相互の交流活動及び連帯活動に資する事業</p> <p>○校区自治会活動の運営事業</p> <p>○住民の安全・安心に資する事業</p> <p>○関係団体等連携・協力事業</p> <p>○地域会館の維持管理事業</p>	<p>・交流イベント、校区美化活動、広報紙発行、校区まちづくり協議会事業 等</p> <p>・校区自治連合会定例会 等</p> <p>・防災訓練、交通安全運動、防犯カメラ・防犯灯の維持管理等</p> <p>・負担金、協力金 等</p> <p>・保守メンテ、軽微な施設改修 等</p>
区分2	<p>【防犯・防災設備等整備事業】</p> <p>○街頭防犯カメラ設置等事業</p> <p>○防犯灯設置等事業</p> <p>○地域掲示板設置等事業</p> <p>○防災用の設備・備品等設置事業</p> <p>○通信環境整備事業</p>	<p>・街頭防犯カメラの整備 (2台)</p> <p>・LED防犯灯の整備 (6灯)</p> <p>・地域掲示板の整備 (1台)</p> <p>・防災用設備・備品等の整備</p> <p>・インターネット通信環境の整備</p>

事業計画の内容を説明するため必要があれば、適宜欄を設けるなど変更すること。

堺市校区自治会活動推進補助金収支予算書

団体名

収入

(単位 円)

収入の種類	予算額	内容説明 (算出基礎等)
1		
2 堺市補助金	※	
3		
4		
収入合計		

支出

(単位 円)

事業		予算額	左のうち堺市補助金充当額	内容説明 (算出基礎等)
区分1				
	小計			
区分2				
	小計			
支出合計			※	

※は、それぞれ一致するものとする。

堺市校区自治会活動推進補助金収支予算書

団体名 ●●校区自治連合協議会

収入

(単位 円)

収入の種類	予算額	内容説明 (算出基礎等)
1 会費収入	285,000	
2 堺市補助金	※2,200,000	堺市校区自治会活動推進補助金 (@400円×2,000世帯+800,000円)+600,000円
3		
4		
収入合計	2,485,000	

支出

(単位 円)

事業	予算額	左のうち堺市補助金充当額	内容説明 (算出基礎等)	
区分1	○住民相互の交流活動及び連帯活動に資する事業	650,000	600,000	・交流イベント ・校区美化活動 ・広報紙発行 等
	○校区自治会活動の運営事業	220,000	200,000	・校区自治連合会定例会 等
	○住民の安全・安心に資する事業	210,000	200,000	・防災訓練 ・交通安全運動 ・防犯カメラ・防犯灯の維持管理 等
	○関係団体等連携・協力事業	350,000	300,000	・負担金、協力金 等
	○地域会館の維持管理事業	320,000	300,000	・保守メンテ、軽微な施設改修 等
小計	1,750,000	1,600,000		
区分2	○街頭防犯カメラ設置等事業	300,000	270,000	・街頭防犯カメラの整備 (2台)
	○防犯灯設置等事業	195,000	130,000	・LED防犯灯の整備 (6灯)
	○地域掲示板設置等事業	100,000	100,000	・地域掲示板の整備 (1台)
	○防災用の設備・備品等設置事業	70,000	50,000	・防災用設備・備品等の整備
	○通信環境整備事業	70,000	50,000	・通信環境の整備
小計	735,000	600,000		
支出合計	2,485,000	※ 2,200,000		

※は、それぞれ一致するものとする。

令和4年4月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

団 体 名

令和4年度送付先の指定について

回覧物、掲示用ポスター等は下記のところへ郵送してください。

記

- 前年度と同じ
- 校区代表者宅
- その他指定送付先（新たに下記のとおり指定）

校区名	
指定送付先名	
氏名	
指定送付先住所	〒 ー
	堺市
電話番号	
備考	

<記入例>

令和4年4月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

4月30日までの日付をご記入ください。

団 体 名

令和4年度送付先の指定について

回覧物、掲示用ポスター等は下記のところへ郵送してください。

下記のいずれかにチェックを入れてください。

記

- 前年度と同じ
- 校区代表者宅
- その他指定送付先（新たに下記のとおり指定）

校区名	〇〇校区	校区代表者や事務局 担当者のお名前を記入 してください。
指定送付先名	〇〇校区地域会館	
氏名	堺 太郎	
指定送付先住所	〒590-0078	
	堺市堺区南瓦町3-1	
電話番号	228-7405	
備考	(例) 受け取りが必要な場合は、午前中に届けること。	

令和3年度退任者感謝状贈呈予定者名簿

- 対象者なし
- 対象者あり（下記のとおり）

どちらかにチェックを入れてください。

※対象者がなければ、下記に記入の必要はありません。
対象者なしにチェックを入れて提出してください。

団体名

校区自治連合会会長及び役員	氏名	単位自治会名（会長のみ）	氏名
〇〇校区自治連合会 会長	堺 太郎	〇〇自治会	堺 次郎
〇〇校区自治連合会 会計	堺 花子	〇〇自治会	堺 三郎
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>校区自治連合会会長、校区役員を2年以上務められて退任された場合は、こちらに記入ください。</p> <p>※役員は、「副会長、会計、書記、事務局長」に限らせていただいております。監査や監事、相談役、顧問等は該当となりませんので、ご注意ください。</p> <p>※役員と単位自治会会長を兼任されている方で役員のみ退任された場合は、次年度以降、単位自治会会長を退任された際にご記入ください。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>単位自治会会長を2年以上務められて退任された場合は、役員として単位自治会会長を同時に退任された場合はこちら（単位自治会会長の欄にのみ）に記入ください。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>極力、捨印にご協力ください。</p> </div>			

- ◎役員は、副会長、会計、書記、事務局長に限らせていただきます。氏名は、感謝状に記載しますので楷書で正確にお書き下さい。
- ◎役員と単位自治会会長を同時に退任された場合は、単位自治会名（会長のみ）欄へのみご記入ください。
- ◎役員と単位自治会会長を兼任されている方で役員のみ退任された場合は、次年度以降、単位自治会会長を退任された際にご記入ください。
- ◎校区自治連合会会長、役員、単位自治会会長を**2年以上**つとめた方のみご記入して下さい。

令和4年 月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

申請者

住所

団体名

代表者

印

堺市自治連合協議会校区相談役の委嘱申請について

- 令和3年度と変更なし
- 当校区の令和4年度委嘱していただく相談役はいません（相談役なし）。
- 当校区の令和4年度相談役として下記の方々を委嘱して下さるよう申請いたします。

局・部・課		氏名	
〒住所			
電話			

局・部・課		氏名	
〒住所			
電話			

添付書類 就任承諾書

通

承諾書

令和4年度堺市自治連合協議会校区相談役（ 校区）に就任することを承諾いたします。

令和4年 月 日

◎ 役職（局・部・課・係／肩書／職種）

◎ 氏名（ふりがな）

◎ 自宅住所

〒

◎ 電話番号

令和4年 月 日

堺市自治連合協議会 会長 様

申請者

住所

団体名

代表者

極力、捺印にご協力ください。

印

令和3年度と変更のない場合は、ここにチェックを入れてください。

堺市自治連合協議会校区相談役の委嘱申請について

令和3年度と変更なし

令和4年度に相談役がない場合は、ここにチェックを入れてください。

当校区の令和4年度委嘱していただく相談役はいません（相談役なし）。

当校区の令和4年度相談役として下記の方々を委嘱して下さるよう申請いたします。

令和3年度と変更のある場合は、ここにチェックを入れ、変更のあった方のみを下記に記載してください（所属や住所のみの変更でも記載してください）。

局・部・課		氏名	
〒住所			
電話			

相談役に委嘱できるのは、堺市職員、また元職員で堺市の外郭団体（堺市立病院機構を含む）に勤務する職員です。（最大2名まで）

局・部・課		氏名	
〒住所			
電話			

相談役1名につき、1枚の承諾書を添付してください。

添付書類 就任承諾書

通

校区自治連合会用

令和 年 月 日

() 区自治連合協議会 会長 様

団 体 名 :

代表者職氏名 :

㊟

代表者住所 :

電 話 番 号 :

㊟

自治会施設賠償責任保険への加入依頼について

当団体は、下記のことについて誓約した上で、自治会施設賠償責任保険への加入を依頼します。また、当団体で所有又は管理している防犯灯、防犯カメラ、掲示板の数量及び加入世帯数は以下のとおりです。

記

防犯灯、防犯カメラ、掲示板は、当団体が責任をもって管理します。

▼校区分 (※単位分は含みません)

令和4年4月1日時点

防犯灯	灯
防犯カメラ	台
掲示板	基
加入世帯数	世帯

【記入例】校区自治連合会用

令和 年 月 日

() 区自治連合協議会 会長 様

↑
堺・中・東・西・南・北・美原区のいずれかの区名を記入してください。

団 体 名 :

代表者職氏名 :

⑩

代表者住所 :

電 話 番 号 :

極力、捨印にご協力ください。

⑩

自治会施設賠償責任保険への加入依頼について

当団体は、下記のことについて誓約した上で、自治会施設賠償責任保険への加入を依頼します。また、当団体で所有又は管理している防犯灯、防犯カメラ、掲示板の数量及び加入世帯数は以下のとおりです。

記

防犯灯、防犯カメラ、掲示板は、当団体が責任をもって管理します。

▼校区分(※単位分は含みません)

令和4年4月1日時点

防犯灯	50灯
防犯カメラ	25台
掲示板	15基
加入世帯数	2,000世帯

単位自治会用

令和 年 月 日

() 区自治連合協議会 会長 様

団 体 名 :

代表者職氏名 :

代表者住所 :

電 話 番 号 :

印

印

自治会施設賠償責任保険への加入依頼について

当団体は、下記のことについて誓約した上で、自治会施設賠償責任保険への加入を依頼します。また、当団体で所有又は管理している防犯灯、防犯カメラ、掲示板の数量及び加入世帯数は以下のとおりです。

記

防犯灯、防犯カメラ、掲示板は、当団体が責任をもって管理します。

▼単位分

令和4年4月1日時点

防犯灯	灯
防犯カメラ	台
掲示板	基
加入世帯数	世帯

【記入例】単位自治会用

令和 年 月 日

() 区自治連合協議会 会長 様

堺・中・東・西・南・北・美原区のいずれかの区名を記入してください。

団 体 名 :

代表者職氏名 :

㊞

代表者住所 :

電 話 番 号 :

極力、捺印にご協力ください。

㊞

自治会施設賠償責任保険への加入依頼について

当団体は、下記のことについて誓約した上で、自治会施設賠償責任保険への加入を依頼します。また、当団体で所有又は管理している防犯灯、防犯カメラ、掲示板の数量及び加入世帯数は以下のとおりです。

記

防犯灯、防犯カメラ、掲示板は、当団体が責任をもって管理します。

▼単位分

令和4年4月1日時点

防犯灯	10灯
防犯カメラ	5台
掲示板	5基
加入世帯数	200世帯

堺水建第 2589 号
令和 4 年 3 月 4 日

堺市南区自治連合協議会
校区（地区）代表者 様

堺市 上下水道局 水道部
水道建設管理課
建設整備担当課長

舗装工事のお知らせについて

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、上下水道整備事業にご協力賜り、誠にありがとうございます。
さて、別添のとおり水道工事跡の舗装道路本復旧工事を施工いたしますので、
お知らせいたします。

（問合せ先）堺市 上下水道局 水道部 水道建設管理課（担当：中谷）
〒591-8505 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2
TEL (072) 250-6266（直通）
FAX (072) 250-9195

令和4年3月4日

堺市南区自治連合協議会
校区（地区）代表者 様

堺市上下水道局

舗装道路本復旧工事のお知らせ

この度、下記のとおり、水道管布設工事の完了に伴い、舗装道路本復旧工事を実施いたします。近隣の皆さまには、工事に伴う通行規制、騒音や振動等の発生により、何かとご不便、ご迷惑をお掛けいたしますが、できる限り低減を図りながら施工しますので、工事へのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

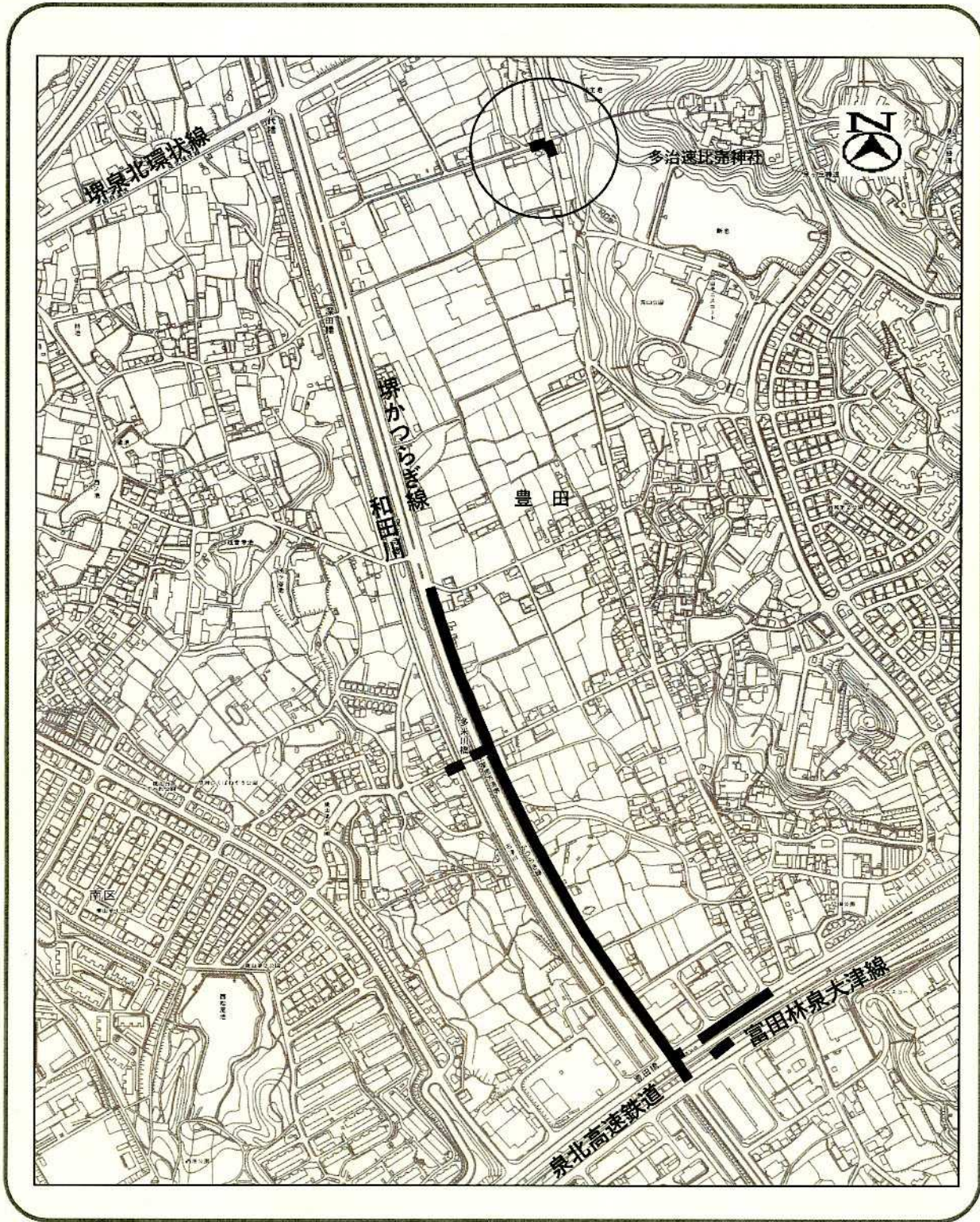
記

- 1 工 事 名 豊田ほか舗装道路本復旧工事 (工事番号： 059)
- 2 工 事 場 所 堺市南区豊田ほか (右の位置図をご参照ください。)
- 3 工 事 期 間 令和4年4月下旬～令和4年8月下旬(予定)
- 4 施 工 時 間 帯 舗装本復旧工事 : 22:00 ~ 5:00 (日曜、祝日を除く)
附帯工、本線道路以外 : 9:00 ~ 17:00 (日曜、祝日を除く)
- 5 交 通 規 制 車道規制
府道堺・かつらぎ線 幅員減少、片側通行
その他の路線 片側通行
歩道規制
歩道施工時は車道に仮歩道を設置します
- 6 施 工 業 者 美杉建設興業 株式会社 TEL 072-237-6894
- 7 お 問 合 せ 堺市上下水道局 水道部 水道建設管理課 建設第一係
(平日9:00~17:30) 担 当 者 中谷 勝紀 TEL 072-250-6266
(上記以外の時間) 堺市上下水道局お客様センター TEL 0570-02-1132

【お願い】

- 工事の円滑な施工に支障となりますので、路上駐車をしないようご協力願います。
- 工事施工時には、工事車両の通行が頻繁にございます。ご通行の際は、特にご注意願います。

【位置図】



— 施工箇所

※工事は基本的に夜間で行いますが、一部昼間施工を行います



堺南企総第2537号
令和4年3月4日

堺市南区自治連合協議会
校区（地区）代表者 様

堺市南区役所
区政企画室長

令和3年度「チャリパトみなみ 見まわり事業」活動報告書について（依頼）

時下、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、チャリパトみなみ見まわり事業をはじめ、子どもの安全確保、安全・安心なまちづくりのためご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和3年度の見まわり事業も残りわずかとなりました。つきましては、年度末でご多忙のところ誠に恐縮ではありますが、下記のとおり活動報告書をご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 提出先 南区役所区政企画室
- 2 提出書類 別紙（様式）チャリパトみなみ 見まわり事業 活動報告書のとおり
※FAX等によりご提出をお願いいたします。
- 3 提出期限 令和4年4月28日（木）まで

【問い合わせ先】

堺市南区役所 区政企画室（担当：内山・田中）

TEL (072) 290-1805 FAX (072) 290-1814

電子メールアドレス minamikiso@city.sakai.lg.jp

(様式)

令和 年 月 日

チャリパトみなみ 見まわり事業 活動報告書

堺市長様

校区(地区)

代表者

【令和 年度】

活動月	活動回数	活動人数(のべ人数)
4月	回	人
5月	回	人
6月	回	人
7月	回	人
8月	回	人
9月	回	人
10月	回	人
11月	回	人
12月	回	人
1月	回	人
2月	回	人
3月	回	人

(備考)

堺の人口

令和4年2月1日現在

(推計人口)

人口総数	819,224	人
男	389,830	人
女	429,394	人
世帯数	366,994	世帯
面積	149.83	km ²
人口密度	5,468	人/km ²

政策企画部調査統計担当

堺の人口

令和4年2月号
NO. 468

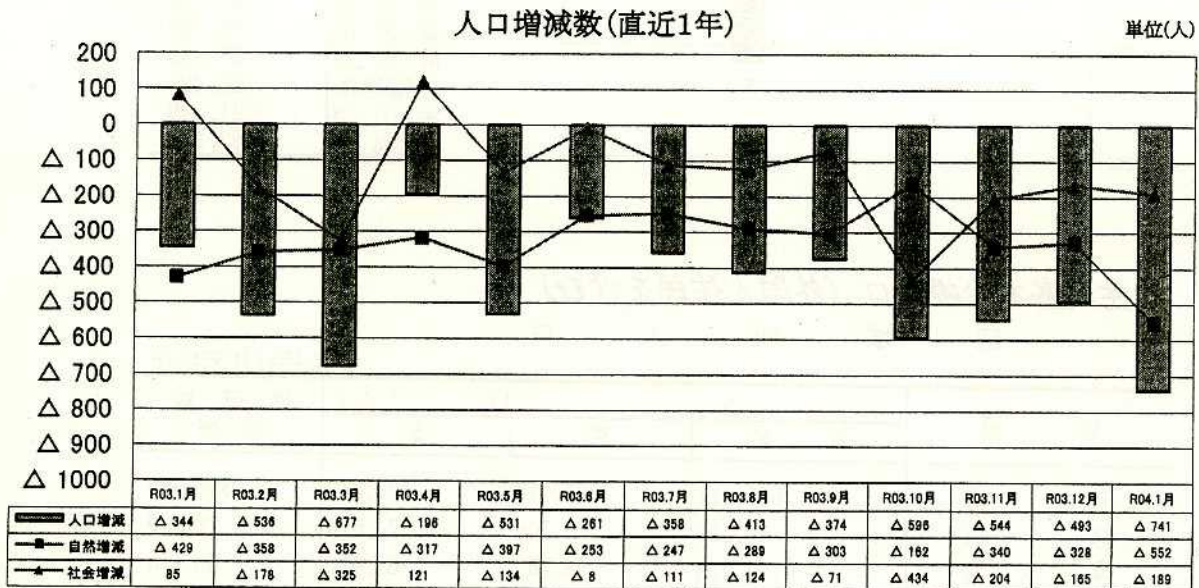
堺市政策企画部調査統計担当
Tel 072-228-7450 (直通)
<https://www.city.sakai.lg.jp/>

《推計人口》

令和4年2月1日現在の堺市の人口は819,224人で、世帯数は366,994世帯である。
前月に比べ、人口は741人減少、世帯数は257世帯減少している。

区 域	人 口 (人)			世 帯 数 (世帯)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (km ²)
	総 数	男	女			
全 市	819,224	389,830	429,394	366,994	5,468	149.83
堺 区	148,215	73,258	74,957	74,087	6,264	23.66
中 区	120,121	57,392	62,729	50,465	6,718	17.88
東 区	84,665	40,178	44,487	37,042	8,071	10.49
西 区	134,279	63,922	70,357	58,294	4,692	28.62
南 区	135,785	62,714	73,071	59,236	3,362	40.39
北 区	158,991	74,500	84,491	72,936	10,192	15.60
美 原 区	37,168	17,866	19,302	14,934	2,816	13.20

(注) 面積は国土地理院の公表による。



◎推計人口

国勢調査結果を基礎とし、住民基本台帳人口(外国人住民を含む)の増減に基づき各月1日現在で算出。

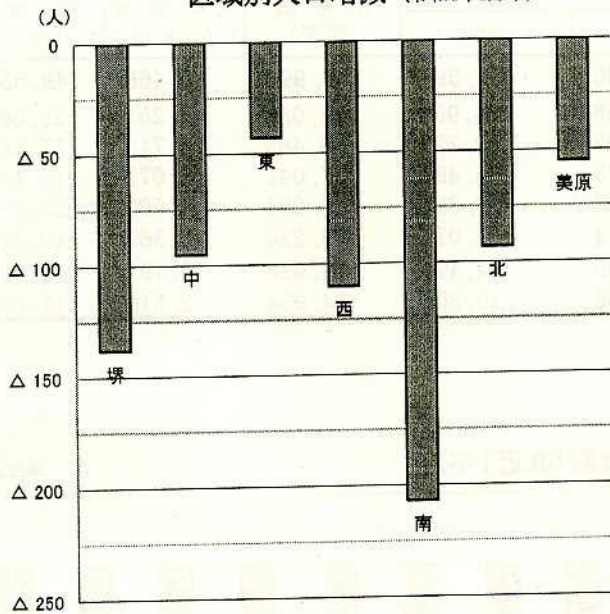
区域別人口増減

令和4年1月中 (単位：人)

区 域	人 増 減 口 数	自然動態			社会動態		
		増減数	出生	死亡	増減数	転入	転出
全 市	△ 741	△ 552	439	991	△ 189	2,267	2,456
堺 区	△ 138	△ 144	66	210	6	545	539
中 区	△ 95	△ 71	76	147	△ 24	306	330
東 区	△ 43	△ 61	53	114	18	244	226
西 区	△ 110	△ 89	67	156	△ 21	351	372
南 区	△ 207	△ 97	47	144	△ 110	216	326
北 区	△ 93	△ 49	116	165	△ 44	520	564
美 原 区	△ 55	△ 41	14	55	△ 14	85	99

(備考) 住民基本台帳人口 (外国人住民を含む)。転入及び転出には職権処理などを含む。

区域別人口増減 (令和4年1月中)



政令市人口比較 (推計人口)

令和4年1月1日現在

都市名	人 口 (人)
横 浜 市	3,772,029
大 阪 市	2,747,569
名 古 屋 市	2,323,994
札 幌 市	1,972,381
福 岡 市	1,619,469
川 崎 市	1,538,825
神 戸 市	1,515,014
京 都 市	1,450,660
さいたま市	1,333,160
広 島 市	1,194,644
仙 台 市	1,096,623
千 葉 市	977,306
北九州府	929,991
堺 市	819,965
浜 松 市	785,729
新 潟 市	783,133
熊 本 市	737,969
相模原市	726,025
岡 山 市	721,149
静 岡 市	687,272

《住民基本台帳人口 (外国人住民を含む)》

区 域 別 人 口

令和4年1月末現在

区 域	人 口 (人)			世 帯 数 (世帯)
	総 数	男	女	
全 市	825,417	395,447	429,970	396,980
堺 区	146,216	71,706	74,510	78,399
中 区	121,213	58,763	62,450	56,175
東 区	86,157	41,082	45,075	40,047
西 区	136,746	65,899	70,847	64,203
南 区	138,475	64,441	74,034	64,983
北 区	158,664	75,084	83,580	76,011
美 原 区	37,946	18,472	19,474	17,162